

令和7年度 施策評価

(令和6年度 事後評価)

令和7年8月

太宰府市

< 目 次 >

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 （まちづくりビジョン）施策一覧		1
令和7年度行政評価について		2
施策評価シートの見方		3
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 （まちづくりビジョン）基本目標		
01 太宰府の底力総発揮構想		4
02 太宰府型全世代居場所と出番構想		20
03 令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想		40
04 1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想		47

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (まちづくりビジョン) 施策一覧

No.	施策名	主な関係課	頁
01	回遊ルートの整備、滞在型観光の促進	観光推進課、都市計画課、文化財課、産業振興課	4
02	地場みやげ産業の創出	産業振興課	6
03	観光セールスプロモーションの促進	観光推進課、経営企画課、都市計画課	7
04	企業誘致、起業・創業支援、地場産業育成	産業振興課、都市計画課、管財課	9
05	宗教法人、学校法人、九州国立博物館等との連携強化	観光推進課、国際・交流課、経営企画課、学校教育課、産業振興課、地域コミュニティ課	11
06	官民連携・庁内連携・機構改革の推進	経営企画課、総務課、観光推進課、産業振興課、福祉課、学校教育課	13
07	人材育成・登用	総務課	16
08	ふるさと納税の拡充	経営企画課	18
09	市民参加のまちづくり、コミュニティの活性化	地域コミュニティ課、経営企画課、生活支援課	20
10	子育て・教育環境の充実	学校教育課、社会教育課、保育児童課、子育て支援課、国保年金課	22
11	高齢者の活躍促進、地域福祉の拡充	福祉課、高齢者支援課、介護保険課、元気づくり課、建設課、社会教育課	25
12	健康寿命の延伸	元気づくり課、国保年金課、高齢者支援課、介護保険課	27
13	就職氷河期世代対策	生活支援課、総務課	29
14	不登校、ひきこもり対策	学校教育課、生活支援課、福祉課、子育て支援課	30
15	ルネサンス宣言に基づく文化芸術の振興	文化学習課、文化財課、観光推進課、総務課、国際・交流課	32
16	スポーツ振興	スポーツ課、総務課	34
17	空家活用の推進	都市計画課	36
18	全世代交流型施設の検討	文化学習課、国際・交流課、管財課、産業振興課、都市計画課、福祉課	38
19	人権尊重のまちづくりの推進	人権政策課、社会教育課、福祉課	39
20	史跡指定100年とこれからの保存・活用	文化財課、都市計画課、産業振興課	40
21	国・県・国内外自治体との連携の推進	文化財課、経営企画課、観光推進課、国際・交流課、防災安全課	41
22	交流人口・関係人口の拡大	経営企画課、文化財課、地域コミュニティ課、社会教育課、国際・交流課、観光推進課、学校教育課	43
23	交通環境の向上	都市計画課、観光推進課、建設課	45
24	防災力の強化	防災安全課、建設課、観光推進課、社会教育課	47
25	市街地の活性化	都市計画課、建設課	49
26	公共施設の再編、多面的機能強化、運営の見直し	管財課、経営企画課、観光推進課	50
27	諸団体の強化、再編、補助金等改革	経営企画課	52
28	地域コミュニティの強化、再編	地域コミュニティ課、防災安全課、生活支援課	53
29	ごみの削減を始めとする環境負荷低減	環境課	55
30	ICTの活用推進、働き方改革	文書情報課、経営企画課、市民課、総務課、管財課	56
31	持続可能なまちへの取組	経営企画課	58

令和 7 年度行政評価について

1. はじめに

太宰府市では、個々の事務の点検、改革改善に止まらず、予算配分の重点化や市政運営全般の改革改善を行うなど、簡素で効率的な市民協働の行政運営の仕組みを作り上げるため、「企画→実施→評価→改革改善」のマネジメント（経営）サイクルの確立を目指し、行政評価に取り組んでいます。



2. 評価の方法

行政評価を進めるためには、その前提として、成果指標の設定、成果測定方法の企画、現状値の把握、目標値の設定などが必要となります。

本年度は第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（まちづくりビジョン）の施策体系のもと、施策の対象、意図に基づいて施策成果指標の設定を行い、評価を実施しました。

また、評価を実施するうえでは指標の選択と実績値の把握が重要なため、平成 30 年度を基準値として、総合戦略の最終年度である令和 6 年度に目標値を掲げ、事実を示す数値や市民意識調査の調査結果を実績値としています。

このことにより、各年度の目標に対する達成度や実績を客観的に理解することができるようになります。また、評価結果に対して、あらゆる面からの改善（内容改善、手法改善、コスト改善等）を総括し、次年度へ向けた事業の展開につなげていきます。

評価対象年度

令和6年度

評価対象年度は令和6年度です。

施策名

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)

主な
関係課

目 標

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標を記入しています。

施策概要

(1) 方針

施策の取り組み方針について記述しています。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

施策市民満足度

KPI(Outcome)

Output

(2) 成果指標の増減維

○第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略
(平成30年度基準で、令和2年度～令和6年度まで5年間)
の施策における成果指標を記述し、目標達成になっているかを見られる
ようにしています。
※令和6年度目標値については、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略
の目標値を記載しています。

令和6年度の成果指標の増減維持理由について
分析して記述しています。

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

施策の中でも主な事業や取り組みについて
記述しています。

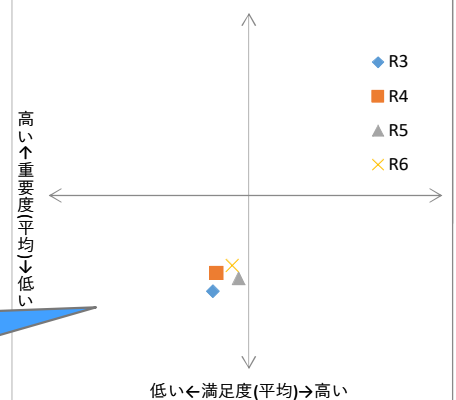
今後の展開

(1) 今後の方針

課題解決に向けて取り組む内容や
今後の方向性などについて記述しています。

太宰府市市民意識調査における
各施策の「重要度」と「満足度」
の結果を表しています。
中心線は令和6年度結果の平均値
を表しています。

重要度と満足度(市民意識調査より)



評価対象年度

令和6年度

施策名 01 回遊ルートの整備、滞在型観光の促進

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)

主な
関係課観光推進課、都市計画課、
文化財課、産業振興課

目 標

1 太宰府の底力総発揮構想

施策概要

(1) 方針

現在観光客が集中している太宰府天満宮、九州国立博物館から、点在している史跡地や自然景観への回遊ルートの開発・整備を進めるとともに、交通計画の見直しを行い、駐車場の分散化や域内2次交通の仕組みづくり、モビリティマネジメントの導入を行い、回遊ルート等の認知向上、利用者数増を目的とした回遊促進を検討する。

また、観光客滞在の受け皿となる宿泊・飲食施設等について、市内への民間投資の誘導等を通じて整備を図るとともに、コト消費促進のため、飲食、体験型プログラム等の充実や史跡地の梅を活用するなど、本市ならではのグルメ・特産品開発を行っていく。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.24	2.44	2.52	2.53	
KPI(Outcome)							
滞在時間	157分	116分	116分	116分	174分	270分	200分
消費単価(日本人旅行者立寄の方対象)	2,800円	2,900円	2,900円	2,900円	4,600円	4,000円	4,000円
宿泊滞在者数	47,000人	18,988人	18,930人	36,409人	43,622人	45,815人	70,000人
Output							
史跡地の有効活用数	-	-	-	-	-	-	1
宿泊施設数	2	6	6	6	6	6	5
体験型プログラム数	4	4	5	5	10	10	7
グルメ・特産品開発数	-	-	10	7	11	6	1

(2) 成果指標の増減維持分析

・滞在時間・消費単価については、令和6年度調査より設問の回答方法を選択方式から直接入力方式に変更したことによる数字の増減はあったものの、目標値を達成した。HOTEL CULTIA 太宰府開業による高額宿泊者層の増加や、参道における食べ歩きによる複数店舗回遊などが影響していると予想される。

・宿泊滞在者数はインバウンド復活(総括より)新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、コロナ禍以前の水準に戻りつつある。

・体験型プログラム数については、引き続きライトアップ事業として大晦日に観世音寺・戒壇院ライトアップ、御笠川沿道の桜並木ライトアップを行ったほか、新たにカレー作り体験、座禅・お茶体験などを造成した。

・グルメ・特産品開発数については、令和の都だざいふ「梅」プロジェクトの中で、「ポテトチップス合格する梅」「うめんべい」の2品目の見直しと、「うめのぐみ」「梅スムージー」「合格応援ぎょうざ」「さいふ蜜」の4品目を新たに製品化した。

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関係なく観光を楽しめる「ユニバーサルツーリズム」の理念を本市観光に積極的に取り入れるため、太宰府障害者団体協議会および太宰府市身体障害者福祉協会と連携したモニターツアー形式による調査を実施し、本市バリアフリー観光における課題の抽出、検証を行った。また、全日本空輸・ANAあきんど、NPO法人バリアフリーネットワーク会議と「Universal MaaS」共同プロジェクトを開始し、「ユニバーサル地図/ナビ」を試行運用することで、公共施設や宿泊・飲食施設等の民間事業者のバリアフリー情報や車いすの走行ルート等の情報発信を行った。

・国土交通省「先導的官民連携支援事業」の中で、地域活性化複合施設として地域住民と観光客に親しまれ、利用されてきた太宰府館について、官民連携による民間活力の導入も含めた有効な活用手法の検討を行った。また、現在の4館（太宰府館・大宰府展示館・水城館・文化ふれあい館）の位置づけ・機能整理を行うとともに、4館が周遊観光の拠点としてより有機的に機能する手法について検討を行った。

・観光庁「オーバーツーリズム未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」の中で、太宰府館および西鉄太宰府駅構内の太宰府市観光案内所にタッチパネル式デジタルサイネージを導入し、市内12箇所の観光案内とアクセス方法を表示させることで、現在観光客が集中している太宰府天満宮エリアから別の市内観光エリアへの周遊を促した。また、太宰府ブランド創造協議会の中にオーバーツーリズム対策部会を設置、地域住民の代表者や有識者とともにオーバーツーリズム対策について協議し、地域から観光客に向けたメッセージとして「令和の都だざいふ 4つのツーリストシップ」を策定した。さらに、福岡空港国際線ツーリストインフォメーションに、「太宰府コンシェルジュ」を配置し、太宰府観光に関する案内とともに、今年度策定した「令和の都だざいふ 4つのツーリストシップ」をリーフレットで周知、マナー啓発を実施した。

・歴史と文化の環境税を活用し、年末年始等の観光客が多数来訪する時期に臨時駐車場、臨時トイレの設置や交通誘導員の配置などオーバーツーリズム対策を実施した。

・交通情報案内システムにおいて、ライブカメラによる渋滞状況や、駐車場の満空情報を配信することにより、観光客の駐車場利用の分散化と公共交通への利用転換を促す取り組みを継続している。また、更なる機能充実を図るため、満空情報の手動操作を行っている駐車場（1箇所）において、AIによる満空自動判定用のカメラを設置し、試行運用を行っている。

・令和改元5年記念事業として、令和の都だざいふ応援大使「おとものタビット」等の等身大パネル及び顔抜きパネルの設置、大伴旅人・家持親子像及び大伴旅人博多人形の制作、太宰府館・大宰府展示館・水城館・文化ふれあい館の4館とその周辺の回遊性を高めるための取り組みとしてスタンプラリー＆クイズ・周辺イラストマップの作成・配架などの取り組みを行った。

・JR九州及び福岡、大分両県の自治体及び観光団体で実施する全国規模の誘客キャンペーン「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」の開催期間（令和6年4月～6月）中に地域の魅力発信及び誘客促進を図るため、太宰府館で本市発の伝統芸能や記念映画、舞台公演等を行う「太宰府館リレーイベント」や太宰府ブランド創造協議会で実施するSNSを使ったフォトコンテスト「#だざいふ発見instagram投稿キャンペーン」を実施した。

・年末年始の史跡地ライトアップ事業については、5年ぶりに観世音寺・戒壇院の2箇所にて実施した。また、令和7年3月～4月には御笠川沿いの桜ライトアップを行い、夜間の誘客及び周遊を促した。

・地元まち歩き団体と連携し、令和5年度に造成した「西の都」をテーマとするガイド付きまち歩きコースを体験するツアーを10月に実施した。

・インバウンド向けの体験型商品として、「野菜収穫とカレー作り体験（内山地域）」「日本人の仏教感を座禅と茶の湯に学ぶ（観世音寺・戒壇院）」を造成し、11月以降販売した。

・令和の都だざいふ「梅」プロジェクトの中で、2品目の見直しと4品目を製品化した。

今後の展開

(1) 今後の方針

・多地点回遊・丸一日滞在促進事業により太宰府天満宮周辺から大宰府政庁跡周辺エリアまでの広域的な回遊を促すための取り組みを行い、滞在時間及び消費単価の増加を図る。

また、渋滞対策にも応じた内容の検討を併せて行っていく。

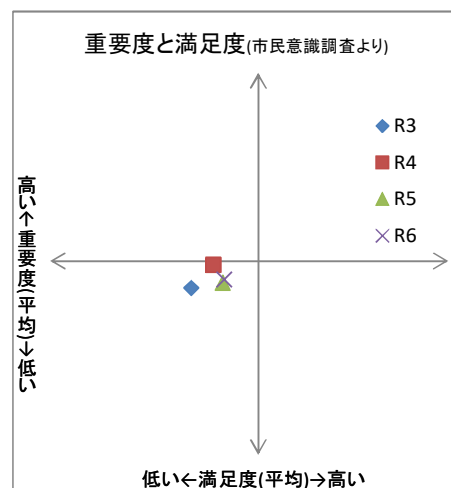
・令和の都だざいふらしい観光として年齢や障がいの有無などに関係なくすべての人が安心して観光を楽しめるように、ユーザー目線での情報も確認することができる「ユニバーサル地図/ナビ」を社会実装し、バリアフリー情報や車いすの走行ルート等の情報発信を行うとともに、移動に対する不安から本市を訪れることをあきらめていた人が安心して本市を訪れ、観光を楽しむことが出来る取組を推進する。

・現在の4館（太宰府館・大宰府展示館・水城館・文化ふれあい館）を周遊観光拠点施設と位置づけ、周遊促進に向けた観光拠点施設の官民連携事業化検討を行う。

・「日本一の猛暑のまちを生かした観光施策展開」として、猛暑でも楽しめる「涼」をテーマにしたイベントを8月に実施する。

・交通情報案内システムの事業効果を高めるため、駐車場満空情報の自動判定化の実装を目指し、更なるシステムの充実を図る。

・令和の都だざいふ「梅」プロジェクトにおいては、令和6年3月に策定した中期事業計画に基づき、製品開発における事業者支援を実施しながら、引き続き特産品開発を進めていく。



施策名 02 地場みやげ産業の創出

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)

主な
関係課

産業振興課

目 標 1 太宰府の底力総発揮構想

施策概要

(1) 方針

民間会社、産業推進協議会、高校、大学、高齢者団体等との連携により、本市の特産品等に関して進むべき方向性、道しるべを示し、具体的な施策を検討する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.92	3.12	3.16	3.11	
KPI(Outcome)							
開発・見直した商品数(累計)	-	3	16	27	38	44	3
Output							
産業推進協議会開催数	-	2回	5回	0回	0回	0回	5回

(2) 成果指標の増減維持分析

・開発・見直した商品数については、令和の都だざいふ「梅」プロジェクトを通じて、梅スムージーやうめのぐみなど6品を新たに開発した。
・産業推進協議会開催数については、令和2年度に2回、令和3年度に5回開催し特産品開発についての意見を令和の都だざいふ「梅」プロジェクトに繋げることができた。

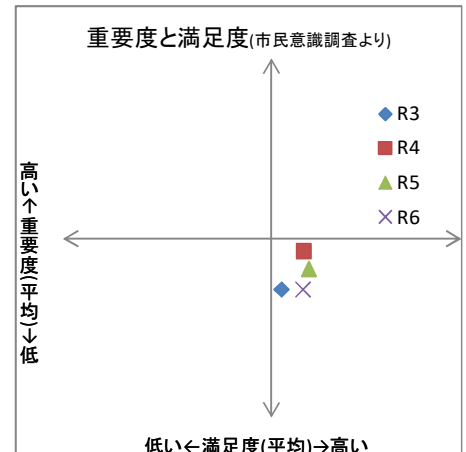
(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・令和の都だざいふ「梅」プロジェクト中期事業計画に基づき、福岡農業高等学校と梅の実収穫を行ったほか、本プロジェクトの趣旨に賛同する事業者と連携して、既存製品の磨き上げや2品目の見直しと4品目の新製品を開発するとともに、近隣スーパーや包括連携協定を結んだセブン-イレブン・ジャパンの市内14店舗での製品販売を実施した。
・4回の「梅」プロジェクト製品お披露目会を開催し製品のPRを行った。
・梅の木の植栽を積極的に行う太宰府梅園構想のもと、市内造園業者と連携して史跡地内に梅の木を58本植栽した。
・中期事業計画の事業マネジメント、市内飲食店の現状及び意向調査、市内飲食事業者による集いの場づくり、梅のまちをテーマとした飲食店連携企画イベント「梅乃市」、梅製品のパッケージ支援、梅製品の事業者からのアイデア募集等を実施した。
・市内農家が梅をはじめとする農産物を出荷する際の手数料の一部を補助することにより、特産品開発の原材料となる農産物の生産量及び出荷量の増加に取り組んだ。

今後の展開

(1) 今後の方針

・令和の都だざいふ「梅」プロジェクトにとどまらない地場産品の更なる充実や地域の資源を生かした域内経済循環の仕組みづくりについて検討するとともに、中期事業計画及び太宰府梅園構想のもと、史跡地を中心に更なる梅の植栽を行うとともに、梅の栽培管理体制について検討を進める。
・市内外の人々の知識や行動力の集結によって、梅資源を核とした産業の創出だけでなく、住まう人も訪れる人も楽しむことができる「真の梅のまち」を目指す。
・産業推進協議会については、会の意義や役割を明確にして進めていく。



令和7年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和6年度		
施策名	03 観光セールスプロモーションの促進		
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		主な関係課	観光推進課、経営企画課 都市計画課
目 標	1 太宰府の底力総発揮構想		

施策概要

(1) 方針

県、他市町、本市観光協会、県観光連盟等、官民一体となった観光セールスプロモーションを行うことにより、域内への投資を呼び込み、強みをさらに増進させる好循環を創出する。具体的には、観光協会、民間企業、市などを含めた太宰府版DMOの設立検討や欧米豪、アジア圏をはじめとする海外プロモーションや国内物産展、各種イベント等に対しプロモーションを行う。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
(1) 施策成果指標の達成状況	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.78	2.94	3.01	3.06	
KPI(Outcome)							
地域観光活性化団体(太宰府版DMO)の設立	未設立	未設立	未設立	未設立	未設立	未設立	設立
セールスプロモーション数	13	4	4	5	7	11	20
Output							
地域観光活性化団体(太宰府版DMO)の参加団体数	-	-	-	-	-	-	4
観光大使任命数	-	-	-	4	5	5	1

(2) 成果指標の増減維持分析

・セールスプロモーション数については、例年実施している福岡県物産振興会との共同プロモーションなどに加え、西鉄沿線観光活性化協議会と連携し9月に「フクオカミツカル展」、2月に「九州旅行博覧会」での共同プロモーションへの参加、令和6年度より福岡県が開始したよかバス商談会への参加(年4回)など、様々な機会を捉え、本市の観光PRを行った。
・観光大使任命数について、本市にゆかりのある新たな応援大使の就任に向け情報収集等を行ったが、増減はなかった。現在5名の応援大使を活用し、シティプロモーションの促進を図った。

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・例年1月に実施する福岡県物産振興会等と連携した共同プロモーションに加え、ラジオ放送で年末年始の市内交通情報やライトアップ事業等のイベント情報のPRや、西鉄沿線観光活性化協議会連携し9月に「フクオカミツカル展」、2月に「九州旅行博覧会」での共同プロモーションへの参加、福岡県が主催のよかバス商談会への参加(年4回)など、様々な機会や場所、切り口で観光プロモーションを実施した。
・インバウンド向けの体験型商品を造成し、造成した商品のプロモーションの一環として、実際に外国人インフルエンサーに商品を体験してもらうモニターツアーを11月に実施し、その様子を撮影した動画を制作し12月にYouTubeで公開した。
・令和の万葉大茶会2024多賀城大会および第30回太宰府「梅花の宴」(太宰府万葉会との共催)にて、約1300年前の大宰府の地で開かれた梅花の宴の再現を行い、令和の都だざいふの魅力について、広くプロモーションを行った。
・令和の都だざいふの魅力を国内外に広く情報発信し、市のイメージや文化、産業、観光などの振興を図ることを目的として、現在5名の応援大使を活用して積極的にシティプロモーションを行い、関係人口の増加を図った。(道下大使:7月古部賢一オーボエ・リサイタル(メッセージ寄稿)、高田課長大使:10月太宰府市民政庁まつり(司会進行)、2月:文化芸術振興事業～令和の都だざいふ～カラオケまつり(司会進行)、福田大使:5月「だざいふ発見 Instagram投稿キャンペーン」周知(本人Instagramに投稿)、広報だざいふ2月号(インタビュー特集企画掲載)、2月人材育成表彰・子ども学生美術展イベント(司会進行)、おとものタビット:各イベント等での活用42件)
・西鉄福岡(天神)駅で電光掲示板を活用した観光情報発信を行った。
・12月から令和7年3月まで市内15箇所に本市PR横断幕を設置した。
・観光庁「オーバーツーリズム未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」の中で、太宰府館および西鉄太宰府駅構内の太宰府市観光案内所にタッチパネル式デジタルサイネージを導入し、市内12箇所の観光案内とアクセス方法を表示させることで、現在観光客が集中している太宰府天満宮エリアから別の市内観光エリアへの周遊を促した。また、太宰府ブランド創造協議会の中にオーバーツーリズム対策部会を設置、地域住民の代表者や有識者とともにオーバーツーリズム対策について協議し、地域から観光客に向けたメッセージとして「令和の都だざいふ 4つのツーリストシップ」を策定した。さらに、福岡空港国際線ツーリストインフォメーションに、「太宰府コンシェルジュ」を配置し、太宰府観光に関する案内とともに、今年度策定した「令和の都だざいふ 4つのツーリストシップ」をリーフレットで周知、マナー啓発を実施した。
・歴史と文化の環境税を活用し、年末年始等の観光客が多数来訪する時期に臨時駐車場、臨時トイレの設置や交通誘導員の配置などオーバーツーリズム対策を実施した。

今後の展開

(1) 今後の方針

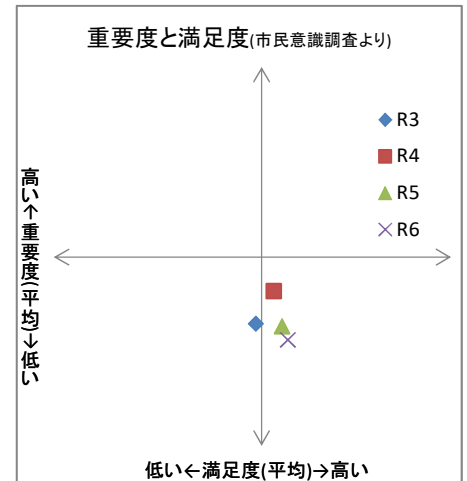
・令和2年度から全国の関連自治体を巡り開催してきた「令和の万葉大茶会」の集大成として、「大阪・関西万博」で開催する「令和の万葉大茶会2025年飛鳥・万博大会」において令和の都だざいふの誇りである「梅花の宴」の再現を行い、令和万葉、元号令和の発祥の由縁となった本市を世界に発信する。

・「令和の都だざいふ応援大使」については、機会を捉えて本市にゆかりある著名人や将来性豊かな人材等を応援大使として委嘱し、プロモーション活動の充実拡大を行う。

・西鉄福岡(天神)駅等のデジタルサイネージを活用した観光情報発信など効果的なシティプロモーションを行う。また、西鉄太宰府駅へのデジタルサイネージ設置など、新たな情報発信手段についても調査研究を進める。

・新たなオーバーツーリズム対策の一環として、参道周辺店舗に対するゴミ袋の配付や参道周辺の清掃強化に取り組む。

・本市の一体的な情報発信を行うことで宣伝効果を最大限にするべく、市内の観光サイン・史跡地案内サイン等のデザイン統一に向けて、ガイドラインの改定を検討する。



評価対象年度		令和6年度	
施策名			
04 企業誘致、起業・創業支援、地場産業育成			
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		主な関係課	産業振興課、都市計画課、管財課
目 標	1 太宰府の底力総発揮構想		

施策概要

(1) 方針

企業誘致の実現については、企業誘致の専門チームを創設し、令和の都太宰府のブランドを生かした企業誘致を積極的に行い、市内の雇用と法人市民税の増加に努める。
起業・創業支援事業の拡充については、商工会と連携し、起業・創業に関して幅広い世代への呼びかけを行い、事業の拡充を図る。
地場産業の育成・活性化については、地域経済の担い手として市内事業者の大部分を占める中小企業、小規模企業者の活性化はまちづくりの重要な課題であり、商工会などと連携し中小企業、小規模企業者に対して更なる支援を行う。
ICT教育産業等の活性化については、庁内で情報共有を図り、空家、空きスペースを活用した ICT 教育産業をはじめ起業家支援策を行う。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			1.96	2.09	2.13	2.38	
KPI(Outcome)							
企業誘致数(累計)	-	1件	1件	2件	2件	2件	3件
起業・創業者数	12人	13人	12人	26人	35人	33人	20人
Output							
創業者補助金補助者の数(累計)	-	15人	26人	40人	47人	54人	100人
創業塾受講者数(累計)	87人	87人	87人	123人	176人	226人	200人
預託金貸付額	264,000千円	232,696千円	249,325千円	345,770千円	390,502千円	441,305千円	400,000千円
関係機関との定例会の開催回数	-	1回	12回	16回	16回	12回	12回
中小企業振興条例(仮称)等の制定	未制定	未制定	未制定	未制定	未制定	未制定	制定
産業推進協議会開催回数[再掲]	-	2回	5回	0回	0回	0回	5回
空家、空きスペースの情報提供数	-	2	5	5	5	5	10

(2) 成果指標の増減維持分析

・企業誘致数については、誘致の可能性拡大に向け、マッチングイベントに参加し、本市の地域課題解決のための連携を提案する企業と商談を進めた。
・起業・創業者数については、託児を実施するなど誰もが受講しやすいように配慮した創業塾を開催し、33人の起業・創業者を輩出した。
・預託金貸付額については、運転資金や借換の需要が高まっており、金融機関から市内事業者に向け積極的な融資制度の案内を進めてもらった。
・関係機関との定例会の開催回数については、商工会との定例会を毎月開催した。
・産業推進協議会開催回数については、会の意義や役割についての検討期間としている。
・空家、空きスペースについては、関係課と連携し随時情報共有した。

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・令和6年度に策定した企業誘致戦略書に基づき、本市への誘致に相応しい業態の企業をコンサルティング企業のノウハウを生かして選定して商談するとともに、地方進出を目指す企業とのマッチングイベントに参加し、市の意向にマッチした数社の事業者と商談を行った。
・起業・創業支援を継続して充実を図る中で、本市にて新たに起業した創業者が33件増加しており、近年法人市民税の納税義務者が右肩上がりに増加していることから、本市に企業が多数進出していることが推察される。
・起業・創業支援事業の拡充については、商工会と連携し、託児を実施するなど誰もが受講しやすいように配慮した創業塾の実施を支援し、幅広い世代に参加を呼びかけた。また、商工会が実施主体となっている「創業補助金」のほか、「太宰府市地域課題解決スタートアップ等賃料補助金」交付事業を開始し、創業時の負担を軽減することで創業を推進した。
・中小企業振興条例については、制定に向けて関係者からの意見聴取や商工会との検討会議を実施し、素案の作成を進めた。
・地場産業の育成・活性化については、プレミアム付商品券事業、運送事業者等支援事業などを行い、小規模企業等に対して支援を行った。
・令和の都だざいふ「梅」プロジェクト中期事業計画に基づき、福岡農業高等学校と梅の実収穫を行ったほか、本プロジェクトの趣旨に賛同する事業者と連携して、既存製品の磨き上げや2品目の見直しと4品目の新製品を開発するとともに、近隣スーパーや包括連携協定を結んだセブン-イレブン・ジャパンの市内14店舗での製品販売を実施した。また、梅の木の植栽を積極的に行う太宰府梅園構想のもと、市内造園業者と連携して史跡地内に梅の木を58本植栽した。
・中期事業計画の事業マネジメント、市内飲食店の現状及び意向調査、市内飲食事業者による集いの場づくり、梅のまちをテーマとした飲食店連携企画イベント「梅乃市」、梅製品のパッケージ支援、梅製品の事業者からのアイデア募集等を実施した。

今後の展開

(1) 今後の方針

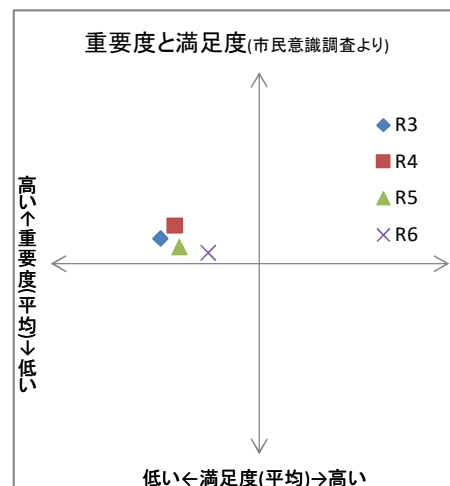
・企業誘致については、委託事業者の伴走支援を受けながら、本市における新たな事業実施を進める「事業誘致」から取り組み、新規進出事業者と地場企業・関係機関との交流や関係構築を進め、地域経済への刺激や活力向上につなげる。

・本市の企業誘致戦略に基づき、民間のコンサルティング事業者のノウハウを生かしながら、地方への進出を目指す企業との商談による企業誘致を継続するとともに、市民生活の利便性向上のための商業施設等の誘致を行い、あわせて雇用と経済税収効果の向上を図る。また、地域課題の解決を目指す地域商社設立の可能性を検討する。

・起業・創業支援事業の拡充については、地域課題解決スタートアップ等賃料補助金の活用を進め、起業・創業者をさらに支援する。

・商工会と連携して地場産業育成を進めるとともに、市内での起業創業を促すため、創業時の経費に対する補助や地域課題解決を図る創業者への創業時の家賃補助などを継続して実施することで起業創業支援に取り組み、経済税収効果の向上を図る。さらに、物価高騰の影響を受けるLPガス消費者や運送事業者等への補助、プレミアム付商品券の発行など地域経済の活性化に取り組む。

・令和の都だざいふ「梅」プロジェクトにとどまらない地場産品の更なる充実や地域の資源を生かした域内経済循環の仕組みづくりについて検討するとともに、中期事業計画及び太宰府梅園構想のもと、史跡地を中心に更なる梅の植栽を行うとともに、梅の栽培管理体制について検討を進める。また、市内外の人々の知識や行動力の集結によって、梅資源を核とした産業の創出だけでなく、住まう人も訪れる人も楽しむことができる「真の梅のまち」を目指す。



評価対象年度

令和6年度

施策名 05 宗教法人、学校法人、九州国立博物館等との連携強化

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)

主な
関係課観光推進課、国際・交流課、経営企画課、
学校教育課、産業振興課、
地域コミュニティ課

目 標

1 太宰府の底力総発揮構想

施策概要

(1) 方針

太宰府天満宮、観世音寺、戒壇院、竈門神社、坂本八幡宮等、本市に多数存在する宗教法人との連携を強化し、本市のさらなる活性化に努める。また、市内の各種学校が有する情報を広く地域に開放し、子どもたちの育ちや市民の生涯学習活動の振興と魅力あるキャンパスシティの創造及び地域社会の発展等に寄与するため、教育機関との相互交流並びに連携の強化を図る。さらに九州国立博物館とも連携し、地域の特色を生かしたまちづくりを推進することによって、国内のみならず、国外も視野に入れた事業展開を図る。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			3.00	3.01	2.97	2.93	
KPI(Outcome)							
-	-	-	0	-	-	-	-
Output							
-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 成果指標の増減維持分析

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・宗教法人との連携では、太宰府天満宮と年末年始交通対策、太宰府ブランド創造協議会におけるオーバーツーリズム対策や福岡・大分デスティネーションキャンペーン連動企画の実施、本市のユニバーサルツーリズムにかかる現地合同調査研究など、様々な形で連携した。また、観世音寺・戒壇院とは年末ライトアップ事業やインパウンド向けの体験型商品造成で、竈門神社とは秋の行楽シーズンにおける宝満山・竈門神社来訪者混雑対策で連携を行った。

・学校法人との連携では、筑紫台高等学校と西日本シティ銀行との産官学連携による観光おもてなし看板の設置、筑紫女学園大学と令和6年11月～令和7年1月に「筑女めざめプロジェクト」・11月に「だざいふ物語り」を実施した。また太宰府キャンパスネットワーク会議主催イベントの実施、令和6年9月～令和7年2月に「子ども学生美術展」の開催や令和6年度からの新たな取り組みとして9月～令和7年3月に「学生まちづくり課題解決プロジェクト」の実施、10月に開催された太宰府市民政府まつりでは太宰府キャンパスネットワーク会議を通じ学生ボランティアを募集し合計75人の学生がボランティアへ参加、福岡農業高等学校と令和の都だざいふ「梅」プロジェクトの継続実施など高校・大学との連携を深めた。さらに市民の生涯学習活動推進のために、大学の公開講座を集約したキャンパス情報誌を5月と10月に発行して広報だざいふに折り込み、全戸配布して周知活動を行った。また(仮称)福岡国際音楽大学設立支援として企業版ふるさと納税制度を活用した支援を実施した。

・九州国立博物館との連携については、太宰府天満宮や太宰府観光協会、太宰府市商工会及び市で構成する「太宰府ブランド創造協議会」にオブザーバー参加や、世界中の様々な文化に触れながら学習することで、グローバルな視点をもった子どもを育て、世界に羽ばたく人材育成を推進する九州国立博物館ツアーズを実施した(学校ごとに1月から3月までの間11校を順次招待、公立小・中学校の小学6年生、中学2年生の観覧)ほか、九州国立博物館開館20周年に向け、九州国立博物館や関係団体と打ち合わせを行い、連携を図った。また、九州国立博物館の特別展ポスター及び季刊情報誌アジージュを年4回自治会に配送し市民に周知を図った。

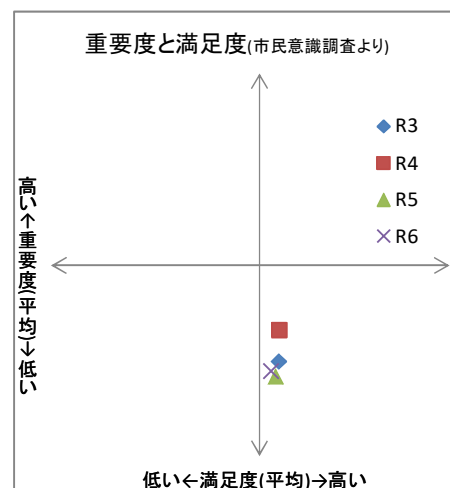
今後の展開

(1) 今後の方針

・学校との連携については、市内4高校・5大学が集まる太宰府キャンパスネットワーク会議や「学生まちづくり課題解決プロジェクト」などを通じて、より一層地域課題の解決及び地域の活性化、将来の地域社会を担う人材の育成等相互に連携協力を行っていくほか、各大学、短期大学と連携したふるさと納税の返礼品の開発に努めていく。

・学校をはじめ、自治会、社会福祉協議会、太宰府市NPO・ボランティア支援センター、NPO法人等と連携を図りながら、新しい公共の視点をもって、地域課題の解決を図る。

・九州国立博物館との連携については、令和6年度に引き続き、公立小・中学校の小学6年生、中学2年生を対象とした九州国立博物館ツアーを実施するとともに、令和7年10月の開館20周年に向け、福岡県、太宰府観光協会、太宰府天満宮などと連携してイベントを実施し、各団体との連携を強化するとともに、あらゆる機会を捉え広報活動に努める。



評価対象年度

令和6年度

施策名 06 官民連携・庁内連携・機構改革の推進

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)

主な
関係課経営企画課、総務課、観光推進課、
産業振興課、福祉課、学校教育課

目 標

1 太宰府の底力総発揮構想

施策概要

(1) 方針

市内外の民間企業・団体などと積極的に連携し、民間活力や資本を最大限活用して、最小の投資で最大の効果を上げる市政への変革を図る。また、国・県との連携を常に図り、最小の投資で最大の効果を上げる市政を実現する。
総合戦略等を基に策定する経営方針を産官学等にて共有し、事業提案を促進する仕組みを検討する。また、総合戦略等市の基本スタイルに沿った組織体制を整える。
市民ニーズに能動的、機動的に応え、政策を戦略的、効果的に進めるため機構改革を検討する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.49	2.61	2.67	2.66	
KPI (Outcome)							
民間企業・団体などとの連携数※1	1	4	6	6	7	10	5
国・県との連携数(人事交流職員数)	1	3	4	1	2	2	3
産学等からの提案で実現に至った事業数(累計)	-	-	11	15	17	19	10
機構改革の実施	未実施	実施	実施	未実施	実施	実施	実施
Output							
事業提案数(累計)	-	-	55	95	109	132	25

※1 包括連携協定数

(2) 成果指標の増減維持分析

・民間企業・団体などとの連携数については、令和元年度の「日本郵便」との協定締結を皮切りに、令和2年度以降、多くの民間企業・団体などと積極的に連携を図っており、令和6年度は、「アビスパ福岡」、「アイ・ケイ・ケイホールディングス」、「セブン-イレブン・ジャパン」と包括連携協定を締結した。
・国・県との連携数(人事交流職員数)については、・厚生労働省九州厚生局1人(令和6年4月～)の受け入れ、こども家庭庁へ職員1人(令和5年4月～)への出向を行った。
・産学等からの提案で実現に至った事業数(累計)については、産学等からなる総合戦略推進委員会(まちづくりビジョン会議)等にて提案を受けたことにより増加となった。

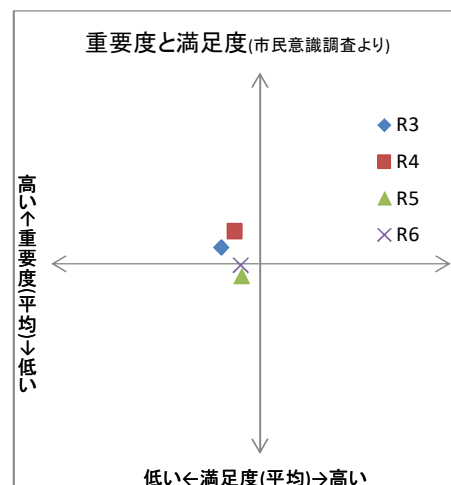
(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

- ・これまで多くの民間企業や団体と連携を図ってきており、令和6年度も積極的に交流し、民間の活力や資本を最大限活用することで、ノウハウの取得や人材育成など、最小の投資で最大の効果を上げるよう事業を実施した。
- ・西日本鉄道とは、沿線地域全体の活性化を目的とした、西日本鉄道グループ会社と沿線自治体7市が参加する「西鉄沿線観光活性化協議会」を4回開催し、各自治体の観光事業の情報共有や、西日本鉄道グループへの要望などについて意見交換、イベントでの共同PRの実施や、FMラジオ・SNSによる太宰府観光の情報発信を行った。また、令和3年度より人事交流も実施し、相互の仕事の理解を深め、組織の活性化を図っている。
- ・第一生命保険とは、市の特定健診・がん検診の受診を促すチラシの配布やがん検診の意識調査に関するアンケートを実施した。また、ライフイベント・リスク・消費者被害等についてゲーム形式で学べる「ライフサイクルゲーム」を市内中学校に案内した。さらに、太宰府市民政庁まつりへ出店し、ベジチェックや保険コンサルを実施した。
- ・明治安田生命保険とは、高齢者・健康づくり支援の一環として、脳の活性化、集中力アップ、認知症予防を目的に実施している「大人の塗り絵コンクール」において、協働の取り組みとして名義後援を行うとともに、太宰府市民を対象とする太宰府市長賞を設けるなど健康増進・生きがいづくりのための連携事業を行った。
- ・セブン-イレブン・ジャパンとは、庁舎内セブン銀行ATM設置やセブン-イレブン市内14店舗にて令和の都だざいふ「梅」プロジェクト製品販売を行った。
- ・令和5年度に「体験・滞在型観光」の推進に向けた地域協働事業に関する連携協定を締結したTRIPLUSとともに、地域事業者と連携し、インバウンド向けの体験型商品を11月以降造成・販売し、造成した商品のプロモーションの一環として、実際に外国人インフルエンサーに商品を体験してもらったモニターツアーを11月に実施し、その様子を撮影した動画を制作し12月にYouTubeで公開した。
- ・太宰府障害者団体協議会および太宰府市身体障害者福祉協会と連携したモニターツアー形式による調査を実施し、本市バリアフリー観光における課題の抽出、検証を行った。また、全日本空輸・ANAあきんど、NPO法人バリアフリーネットワーク会議と連携し、「Universal MaaS」共同プロジェクトを開始。「ユニバーサル地図/ナビ」を試行運用することで、公共施設や宿泊・飲食施設等の民間事業者のバリアフリー情報や車いすの走行ルート等の情報発信を行った。
- ・国土交通省「先導的官民連携支援事業」の中で、観光周遊拠点の中核施設と捉える太宰府館において、民間の創意工夫等を活用し、より効率的で観光客にとっても魅力的な施設運営への転換を図っていくため、民間主導の運営も見据えたスモールコンセプションの導入やLABV(官民協働開発事業体)等による事業スキームの調査・検討を行った。また、その他既存公共施設の大宰府展示館、文化ふれあい館、水城館を含めた4施設を観光周遊拠点と位置づけ、4施設が連携した観光周遊促進活用方策を検討し、官民連携による事業化に向けた各種調査分析及びロードマップの策定を行った。
- ・令和6年度に策定した企業誘致戦略書に基づき、本市への誘致に相応しい業態の企業をコンサルティング企業のノウハウを生かして選定して商談するとともに、地方進出を目指す企業とのマッチングイベントに参加し、市の意向にマッチした数社事業者と商談を行った。
- ・また、起業創業支援を継続して充実を図っていることから、本市にて新たに起業した創業者が33件増加しており、近年法人市民税の納税義務者が右肩上がりに増加していることから、本市に企業が多数進出していることが推察される。
- ・令和の都だざいふ「梅」プロジェクト中期事業計画に基づき、福岡農業高等学校と梅の実収穫を行ったほか、本プロジェクトの趣旨に賛同する事業者と連携して、既存製品の磨き上げや2品目の見直しと4品目の新製品を開発するとともに、近隣スーパーや包括連携協定を結んだセブン-イレブン・ジャパンの市内14店舗での製品販売を実施した。また、梅の木の植栽を積極的に行う太宰府梅園構想のもと、市内造園業者と連携して史跡地内に梅の木を58本植栽した。さらに、中期事業計画の事業マネジメント、市内飲食店の現状及び意向調査、市内飲食事業者による集いの場づくり、梅のまちをテーマとした飲食店連携企画イベント「梅乃市」、梅製品のパッケージ支援、梅製品の事業者からのアイデア募集等を実施した。
- ・国・県との連携数(人事交流職員数)については、厚生労働省九州厚生局1名(令和6年4月～令和8年3月)の受け入れ、子ども家庭庁へ職員1名(令和5年4月～令和7年3月)を派出させる人事交流を行った。
- ・産学官等からなる総合戦略推進委員会(まちづくりビジョン会議)にて市政積年のもしくは社会先進的な5つの課題の解決に向けた取組について、ご意見等をいただき令和7年度予算に反映するなど、施策の改善や方向性等の参考とした。
- ・市民等からの複合的な相談については、庁内や関係機関と連携を図り対応した。包括的な相談支援体制の必要性を念頭に福祉の総合窓口の在り方について内部で検討した。
- ・民間プール等を活用し、市内4校の水泳授業を委託した。

今後の展開

(1) 今後の方針

- ・令和6年度に国土交通省「先導的官民連携支援事業」の中で概要検討を行った太宰府館の官民連携による事業化について、令和7年度は太宰府館の官民連携運営による魅力・機能強化に向けて、観光や地域情報のガイドンスを含め、実現可能な事業内容や事業手法、事業条件等を精査し、令和8年度に民間事業者を公募するための具体的な検討準備を行う。
- ・人口の100倍を超える観光客参拝客等が訪れる本市において、災害発生時に市民や観光客等の生命を守るとともに、災害発生後の市内観光産業の早期回復や事業継続に向けた支援等を行うための観光・参拝危機管理マニュアルの策定について、防災安全部局などとの庁内連携体制を構築するとともに、専門家及び観光事業者等の意見を聞きながら進めていく。
- ・「日本一の猛暑のまちへの対応」として、市民や観光客参拝客の生命を災害級の暑さから守るため、天満宮参道エリア事業者と協力しミストシャワー設備10台を設置する。
- ・ユニバーサルツーリズムの推進として、ユーザー目線での情報も確認できるユニバーサル地図/ナビの社会実装を開始し、情報発信を行うとともに、移動に対する不安から本市を訪れることをあきらめていた人にも安心して本市を訪れ、観光を楽しんでいただける取り組みを推進する。
- ・福祉に関する相談内容が多様化しているため、関係機関との連携や庁内連携を進めるとともに、福祉の総合窓口の在り方を調査研究する。
- ・本市の企業誘致戦略に基づき、民間のコンサルティング事業者のノウハウを生かしながら、地方への進出を目指す企業との商談による企業誘致を継続するとともに、市民生活の利便性向上のための商業施設等の誘致を行い、あわせて雇用と経済税収効果の向上も図る。また、地域課題の解決を目指す地域商社設立の可能性を検討する。
- ・令和の都だざいふ「梅」プロジェクトにとどまらない地場産品の更なる充実や地域の資源を生かした域内経済循環の仕組みづくりについて検討するとともに、中期事業計画及び太宰府梅園構想のもと、史跡地を中心に更なる梅の植栽を行うとともに、梅の栽培管理体制について検討を進める。また、市内外の人々の知識や行動力の集結によって、梅資源を核とした産業の創出だけでなく、住まう人も訪れる人も楽しむことができる「真の梅のまち」を目指す。
- ・九州厚生局との人事交流を行うなど今後も国・県と人事交流を行っていく。また民間企業や団体とも積極的に交流し、人事交流を含む緊密な連携を図る。
- ・明治安田生命保険より、サッカーボールの寄贈を受ける。
- ・民間プール等を活用した水泳授業については授業環境の向上を図ることができるとともに、改修費用の抑制など複数のメリットがある取組であり、更に実施校を増やし全小学校で実施する。



評価対象年度		令和6年度	
施策名		07 人材育成・登用	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		主な 関係課	総務課
目 標	1 太宰府の底力総発揮構想		

施策概要

(1) 方針

人材育成方針を改定し、専門性を持った外部人材等、多様な人材の確保、外部人材との交流による組織の活性化や、時代に即した人材の育成に努める。また、首長始め三役と職員との自由な意見交換の場を設け、立場を超えて市政の改善に努める組織づくりを行う。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
(1) 施策成果指標の達成状況	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.43	2.44	2.60	2.58	
KPI(Outcome)							
外部人材の登用数(累計)	-	3人	8人	11人	13人	15人	20人
市職員の窓口での対応や日頃の仕事に対する姿勢への満足度(「満足」又は「ある程度満足」の割合)【市民意識調査】	77.4%	80.2%	83.9%	82.7%	84.5%	87.4%	90.0%
Output							
外部からの時限採用、人事交流数(累計)	-	6人	15人	20人	24人	28人	5人
経験者採用数(累計)	-	7人	11人	15人	22人	26人	15人
しなやか研修参加者数	23人	19人	16人	24人	21人	28人	40人
自主研究参加者数(のべ人数)	50人	64人	64人	54人	57人	50人	300人
女性管理職員の割合	1割	1.5割	1.5割	1.4割	1.8割	1.7割	3割
副業実施者数	-	-	-	-	-	-	5人
職員(幹部職員・管理職員を除く)との意見交換会実施回数	3回	0回	1回	2回	3回	1回	6回

(2) 成果指標の増減維持分析

・市職員の窓口での対応や日頃の仕事に対する姿勢への満足度については、新規採用職員に対し接遇・マナー講座を新規採用職員研修にて毎年実施し、令和5年度にはその他の職員に対しても接遇研修を実施した。

・外部からの時限採用、人事交流は、厚生労働省九州厚生局1人(令和6年4月～)の受け入れ、こども家庭庁へ職員1人(令和5年4月～)を出向、西日本鉄道との相互人事交流1人(令和3年4月～)を行った。

・研修への参加は、しなやか研修の他にも行政「同和」教育研究会に毎年度150人を超える職員が自主的に参加するなどしている。

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・厚生労働省九州厚生局1人(令和6年4月～)の受け入れ、こども家庭庁へ職員1人(令和5年4月～)を出向、西日本鉄道(令和3年4月～)との相互人事交流1人を行った。

・令和6年度中に実施した令和7年度採用予定者に対する採用試験において、試験日程を前期・後期に分け機会を多く設けることで、より良い人材の獲得に取り組んだ。

・令和6年度中に実施した令和7年度採用予定者に対する採用試験において、キャリア採用枠を設け、幅広い人材の獲得にも取り組んだ。

・立場を超えた市政の改善に努める組織づくりの一環として、令和5年度より毎週、副市長・部長会議を開催するなど三役と一般職との協議の場を設けた。

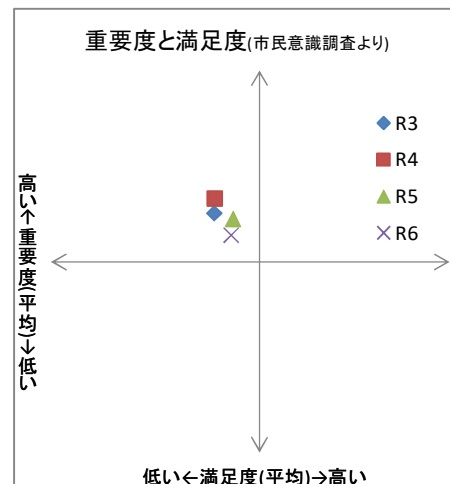
今後の展開

(1) 今後の方針

・厚生労働省九州厚生局1人(令和6年4月～)の受け入れ、こども家庭庁へ職員1人(令和5年4月～)を出向、西日本鉄道(令和3年4月～)との相互人事交流1人を継続する。

・就職説明会の開催や外部説明会へのブース参加などによる積極的な新卒並びに幅広い世代の経験者の採用を図る。

・SPI試験等民間が実施しているオンラインでの採用試験の導入や、試験の日程を前期と後期に分け複数回実施するなど、今後とも受験者がより受験しやすい環境を整えていく。



評価対象年度		令和6年度	
施策名			
08 ふるさと納税の拡充			
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)			主な 関係課
目 標	1	太宰府の底力総発揮構想	
			経営企画課

施策概要

(1) 方針

市内産業の活性化及び市外事業者の市内における拠点設置を図るため、令和の都太宰府らしい新たなふるさと納税返礼品を充実させるとともに、「モノ消費」だけでなく「コト消費」のメニューも充実させていく。また、ふるさと納税の寄附金のコンセプトをより具体的にプロジェクト化し、クラウドファンディングの実施による財源の確保や、企業版ふるさと納税を活用することによって、本市のプロジェクトに賛同してくれる企業と連携して地方創生を推進し財源を確保するとともに、市内における拠点設置のきっかけとする。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.58	2.75	2.89	2.91	
KPI(Outcome)							
ふるさと納税寄附額	71,217千円	429,772千円	902,179千円	1,270,587千円	1,838,282千円	1,471,303千円	1,000,000千円
企業版ふるさと納税事業数(累計)	-	-	5	6	6	6	5
Output							
ふるさと納税返礼品数	80	200	466	592	1,046	1,114	160
電子感謝券の導入	未導入	導入	導入	導入	導入	導入	導入
マッチング開催数(累計)	1	3	50	128	208	250	10
クラウドファンディング数(累計)	1	6	8	9	9	9	10
企業版ふるさと納税参画企業数(累計)	-	-	13	29	40	47	10

(2) 成果指標の増減維持分析

・積極的に各返礼品提供事業者と商談を行うことにより返礼品数の拡充や競争力のある返礼品、魅力ある返礼品の拡充を図ったことに加え、戦略的なプロモーション展開や新たなポータルサイトの開設、効果的な広告展開等を行ったが、ふるさと納税制度改正の影響や自治体間競争の進行などにより寄附額は減少した。

・企業版ふるさと納税においては、市ホームページ等での周知に加え、民間のポータルサイト等へのプロジェクト掲載を行い、寄附企業数の拡大を図った。また、企業版ふるさと納税制度を活用し、(仮称)福岡国際音楽大学設立支援を行ったことにより企業版ふるさと納税参画企業数の増加に寄与した。

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・ポータルサイトは、7月に「ふるさと納税百選」、8月に「マイナビふるさと納税」、11月に「太宰府市ふるさと納税特設サイト(ふるさと生活)」、12月に「Amazonふるさと納税」を追加し、計11サイトへ拡充した。

・年間を通して、積極的に事業者訪問、商談を行い、競争力のある返礼品や地域資源を生かした域内返礼品の拡充を図った。

・経費削減の取組として委託業者との契約料率の見直しを行ったほか、配送料の見直しも行い経費削減に努めた。

・広告展開については、令和3年度より実施し効果の高いポータルサイトでの広告出稿を引き続き実施したことにより効果的な広告展開を図った。

・メールマガジンの配信やレビューへの返信を継続的に実施することで、リピーターの増加を図った。

・市民課窓口にて、転出者へふるさと納税チラシの配布を行ったほか、12月上旬には令和5年度寄附者に対し、シティプロモーションはがきを送付し、関係人口・交流人口の拡大を図った。

・令和6年度の新たな取組として11月に横浜市で行われた「ふるさとチョイス大感謝祭」にブース出展し、2日間で約14,000人の来場者に対しふるさと納税のPRやシティプロモーションを実施した。

・(仮称)福岡国際音楽大学設立支援として企業版ふるさと納税制度を活用した支援を実施した。

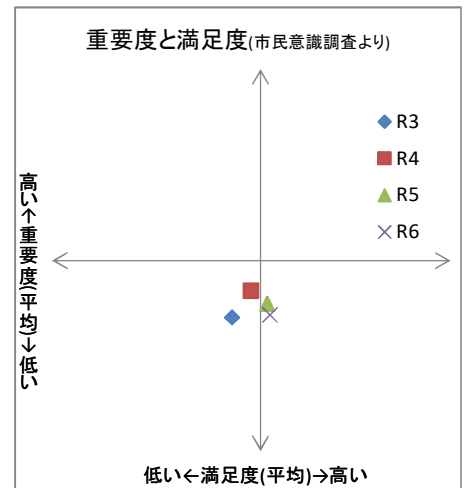
・令和6年度より令和の都太宰府ふるさと納税基金の活用を開始し、有効な市民への還元に取り組んだ。

今後の展開

(1) 今後の方針

・新たな返礼品の開発や取引などによる経済税収効果の向上など複数のメリットがある取組であり、国の制度改革に適切に対応するとともに、競争力のある返礼品の拡充、地域資源を生かした域内返礼品の拡充、積極的な営業活動、効果的な広告展開、交流人口・関係人口の拡大に繋がる新広告展開、新たなポータルサイトの開設等の取組を強化していくことで寄附額の向上に努め、より有効な市民への還元に取り組んでいく。

・令和の都ださいふ「梅」プロジェクトにとどまらない地場産品の更なる充実や地域資源を生かした域内経済循環の仕組みについて検討し、ふるさと納税との運動へつなげていく。



令和7年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和6年度		
施策名	09 市民参加のまちづくり、コミュニティの活性化		
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		主な 関係課	地域コミュニティ課、経営企画課、 生活支援課
目 標	2 太宰府型全世代居場所と出番構想		

施策概要

(1) 方針

太宰府に住んでよかったと感じられる「全世代に居場所と出番のある太宰府」を目指し、市民が地域のまちづくりに積極的に参加できる機会の創出を図り、楽しくなるまちづくりを推進する。また、自治協議会と協力し、市民が人と人のつながりを生かしてまちづくりに取り組むことができる企画や適正な補助制度の充実を図り、地域コミュニティの活性化を推進する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.81	3.03	3.07	3.13	
KPI(Outcome)							
自治会活動・校区自治協議会活動に参加している市民の割合(「参加している」又は「どちらかといえば参加している」の割合)【市民意識調査】	28.1%	29.0%	33.7%	28.6%	31.8%	35.4%	50.0%
Output							
校区自治協議会による地域活動数	36件	14件	20件	22件	39件	42件	41件
NPO・ボランティア支援センター相談・支援件数	968件	620件	504件	649件	744件	1,068件	1,000件
リーダー(コーディネーター)育成講座実施数	5回	3回	0回	1回	4回	4回	6回

(2) 成果指標の増減維持分析

- ・各校区自治協議会で地域活動が活発に行われ、新型コロナウイルスが5類移行後、着実に活動数が増えている。
- ・NPO・ボランティア支援センターが実施する相談・支援件数、リーダー育成講座実施数でも、上記と同様の傾向が見られる。

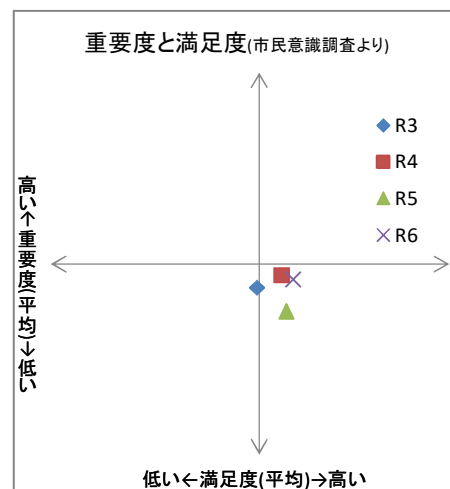
(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

- ・毎月の校区自治協議会役員会や環境、福祉、防犯、防災、文化といった各委員会に出席し、各自治会と意見交換を行いながら、地域課題等の情報収集に努めた。
- ・各地域の活動を市民に広く知ってもらうため、広報だざいふで校区自治協議会や自治会の活動を紹介した。
- ・社会福祉協議会や太宰府市NPO・ボランティア支援センターとの連絡会を実施し、ボランティアに関する情報共有を行った。また、市民に対する団体の紹介や団体相互の交流に寄与するため、ボランティア市民活動団体一覧を発行した。
- ・太宰府市NPO・ボランティア支援センターで行う相談業務や、ホームページ・SNS・情報誌等による情報の発信、リーダー育成講座の実施など、様々な支援を行った。
- ・委員に市内居住者や市内事業所で勤務する方などが所属する総合戦略推進委員会(まちづくりビジョン会議)における様々な意見、提案をもとに第2期総合戦略の総括を行うとともに、第3期総合戦略を策定した。
- ・各種施策や事業について市民の認知度、意向などをよりの確に把握し、まちづくりの指標として各種施策の展開に反映させるため、郵送だけでなく、インターネットも活用した市民意識調査を実施した。
- ・転入者に対し、市民課窓口で自治会加入促進のチラシを配布した。
- ・太宰府市民政庁まつりを太宰府政庁跡にて開催し、全世代が交流できる場として地域活性化に寄与した。
- ・コミュニティ(子ども)食堂運営活性化のため「地域の居場所づくり推進事業補助金」を設け、7団体に助成した。
- ・子ども食堂の開催に併せ、「まちの相談室」を開催し、窓口設置希望する3団体に対し職員や自立支援相談員を配置し、相談支援を行った。

今後の展開

(1) 今後の方針

- ・社会課題の多様化複雑化に対応するため、自治会、教育や子育て、まちづくり、防犯や防災、医療や福祉団体等の多様な主体が参画し、対話と協働を進め、連携できるよう、新しい公共をテーマとした仕組みづくりを目指す。
- ・太宰府市NPO・ボランティア支援センターを新しい公共の視点を加えながら継続して運営し、市民公益活動に関する情報や交流の場を提供することで、市民の自主的・自発的な活動の促進を図る。
- ・各種施策や事業について市民の認知度、意向などをより的確に把握するため、市民意識調査を行い、まちづくりの指標として各種施策の展開に反映させる。
- ・毎月の校区自治協議会役員会や環境、福祉、防犯、防災、文化といった各委員会に出席し、各自治会と意見交換を行いながら、地域課題等の情報収集に努める。
- ・各地域の活動を市民に広く知ってもらうため、広報だざいふで校区自治協議会や自治会の活動を紹介する。
- ・気軽に安心して参加できるコミュニティ食堂を開催する団体に助成を行う「地域の居場所づくり推進事業補助金」を活用する。
- ・年1回、子ども食堂の活動状況を分かりやすい写真等で展示し、市民の関心を持たせるため「子ども食堂パネル展」を開催する。
- ・コミュニティ(子ども)食堂の開催に併せ、「まちの相談室」を開催し、窓口設置希望する団体に対し職員や自立支援相談員を配置し、相談支援を行う。
- ・子ども食堂の立ち上げに興味がある個人及び団体に対して「子ども食堂何でも相談会」を開催し、居場所づくりを推進していく。



評価対象年度

令和6年度

施策名 10 子育て・教育環境の充実

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)

主な
関係課学校教育課、社会教育課、
保育児童課、子育て支援課、国保年金課

目 標

2 太宰府型全世代居場所と出番構想

施策概要

(1) 方針

学校・家庭・地域の三者協働による共育活動として、各中学校ブロック単位で小中連携を活かしたコミュニティ・スクールの推進に努め、本市に所在する大学や民間事業者・施設等の教育的資源を積極的に活用し、学校教育の充実を図る。

また、新しい教育課程や本市の教育課題へ対応するため、教育環境の整備に努め、人的支援の充実を図るとともに、学校を取り巻く様々な環境変化の中で、児童・生徒の快適な学校生活を実現するための施策の推進に努める。

子育て支援に関しては、保育を必要とする子どもが増加しているため、保育施設における受入児童の定員増や保育士確保に努め、待機児童の解消を目指すとともに、親が安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを推進する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.45	2.36	2.64	2.81	

KPI(Outcome)

コミュニティ・スクール推進の進捗状況評価の総合評価	3.15	2.98	2.70	3.33	3.15	3.38	3.50
教育分野で大学と連携している事業数	7	4	4	4	6	6	9
ICT環境整備の進捗状況評価の総合評価	1.87	4.07	4.80	4.53	4.53	4.60	4.00
保育所入所保留(待機)児童数(4月1日現在)	154人	180人	171人	164人	97人	139人	0人

※0人 ※0人
(国基準) (国基準)

Output

校長による学力に特化した情報交換会の実施回数	2回	0回	2回	2回	1回	1回	2回
ふるさと学習推進会議の実施回数	2回	0回	2回	1回	0回	0回	2回
子ども・学生未来会議の実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	3回	1回
地域子どもの日実施自治会数	15自治会	20自治会	27自治会	28自治会	28自治会	29自治会	44自治会
放課後子ども教室実施校数	-	-	1校	2校	3校	4校	7校
大学生ボランティア参加大学数(市外含む)	4校	1校	2校	3校	3校	6校	7校
授業において民間プールを活用した学校数	-	-	-	3校	3校	4校	5校
学習用コンピュータ(タブレット)の整備率	21.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	86.1%
大型提示装置整備率※1	4.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	78.0%
STEAM教育実施回数	24回	0回	16回	26回	37回	39回	26回
ICT支援員による授業支援及び校務支援数	-	1,480回	4,203回	2,193回	4,358回	3,277回	1,870回
保育所入所定員数(4月1日現在)	1,366人	1,443人	1,453人	1,457人	1,577人	1,586人	1,565人
市内認可保育施設による合同就職説明会	4回	1回	2回	4回	3回	3回	4回
子育て講座実施回数	6回	11回	10回	17回	18回	22回	6回
ファミリーサポートセンター会員登録数	782人	729人	716人	718人	740人	757人	800人
相談者1人あたりの平均相談回数	2.6回	母子3.6回 子応1回	母子2.3回 子応2.2回	母子2.1回 子応1.05回	母子2.5回 子応1.8回	母子1.7回 子応2.06回	3回

※1 小・中学校の普通教室における整備率

(2) 成果指標の増減維持分析

・コミュニティ・スクール推進の進捗状況評価については、地域コーディネーターと連携した取組により、活動が年々充実している。キャンパス・スマイル事業、ヤングアドバイザー事業、学生サポーター事業などの大学と連携した事業を実施することができた。

・ICT環境整備の進捗状況評価については、児童生徒1人1台端末整備などの環境整備が完了していることから、その総合評価は高く、また令和7年度から使用予定の校務支援システムのネットワークの整備ができ総合評価が向上した。

・民間プール等を活用した水泳授業については、1校追加し、4校(太宰府小学校、水城小学校、水城西小学校、太宰府南小学校)で実施できた。

・地域子どもの日を実施している自治会数については、社会教育委員会を中心に事業周知に努め、趣旨に賛同する自治会を着実に増やすことができた。

・放課後子ども教室は、地域コーディネーターや地域のボランティアスタッフのほか、関係自治会の理解と協力が得られる地域から取り組むことができた。

・STAEM教育実施回数は、民間企業との連携により、令和5年度同様の実施回数を確認した。

・合同就職説明会の開催や、新規採用保育士への家賃助成や雇上強化事業補助金等の支援を行い保育士確保に努め国基準による待機児童は2年連続でゼロとなった。

・子育て講座については、新型コロナウイルスの影響も次第に落ち着いてきたことで実施回数を増やした講座もあり、市民の利用につながっていった。コロナウイルスによる様々な制限が緩和されたことで利用者がコロナ禍以前の水準に回復しつつあり、相談件数も増えてきている。

・ファミリー・サポート・センター事業はコロナ禍からの回復や保護者の働き方の変化を受けて児童の送迎支援の需要が伸びており、それに連動して会員登録数が増加している。

・産後ケア事業の拡充に伴い、医療機関や助産院等の専門機関に直接相談できる体制がとれており、乳児期の相談件数が減少している。

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に、小中学校給食費を3割程度助成した。

・学力向上への取り組みとして、小学校から中学校に進学する際の復習の取り組み及び学力向上の取り組みを充実するためマスターノートだざいふを活用し、市全体の学力向上を推進した。また、小学6年生及び中学2年生を対象とした九州国立博物館の特別展を観覧する機会を設け、世界中の様々な文化に触れながら学習することで、グローバルな視点をもった子どもを育て、世界に羽ばたく人材育成を推進した。

・不登校児童生徒の支援を行うサポートティーチャー(ST)を増員し、全ての小・中学校にサポートルームを設置した。また、スクールソーシャルワーカー(SSW)を増員し、全ての中学校ブロックに配置した。

・学校・家庭・地域の三者協働による共育活動として、地域コーディネーターを中心とした地域学校協働活動、コミュニティ・スクールの推進意義、推進計画等に関する市民への情報発信を行った。

・学校を拠点とした子どもの居場所づくりを進めるため、「放課後子ども教室」を令和6年度には1校加えた4校で実施し、子どもたちに多様な体験や活動の機会を提供した。また、小・中学生の保護者を対象にした家庭教育学級の実施や、民間や大学等の活力を活かしたSTEAM教育等の実施の支援を行った。「子ども・学生未来会議」を4月・12月・2月に実施し、子どもたちのまちづくりへの参画意識を高めることができた。

・国基準による待機児童数は2年連続でゼロとなった。また、既存保育施設1園の定員30名増となる建替えに令和7年4月1日開所に向けて取り組んだ。

・保育士の確保に向け合同就職説明会を3回開催するとともに、給食支援費や物価高騰対策等の保育所への支援に取り組んだ。

・子育て支援事業では様々な家庭に寄り添い、子育てについての悩みを講座やサロンの中で聞きながら支援を行っていった。子育て講座の『ベビースキンシップ講座』では、両親で参加できる回数を増やすことで、子育ての楽しさを感じてもらえるようにしていった。

・育児に不安を抱える家庭への相談支援、子育てサロンや子育て講座などの子育て支援センター事業、託児などの相互援助活動のマッチングを行うファミリー・サポート・センター事業などの従来事業に加え、改正児童福祉法により法定化された子育て世帯訪問支援事業、対象年齢を拡大するとともに市内里親宅への委託もできるように拡充した子育て短期支援事業等により、支援を要する子どもとその家庭に提供する家庭支援事業の充実を図った。

・産後ケア事業については、訪問型(アウトリーチ)と通所型(デイサービス)に加え、利用者が助産院等で、宿泊する短期入所型(ショートステイ)を開始し、より充実した内容に拡充した。

・だざいふ子育て応援アプリ「母子モ」の機能拡充を行い、相談事業および教室予約をアプリで実施できるようにし、市民の利便性の向上に努めた。

・子育てにかかる経済的負担軽減策として、子ども医療費の助成をあらゆる世代で充実させるとともに、新たに高校生世代まで拡大した。

今後の展開

(1) 今後の方針

・子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に、前年度小・中学校給食費の3割を助成する。また、令和7年度より、やむを得ず学校に通えず、学校給食の提供を受けることができない児童生徒の保護者にも小・中学校給食費の助成と同等の支援を行う。

・教育環境の更なる充実を図るため、令和6年度に導入した校務支援システムを全小・中学校で本稼働する。また、小・中学校に導入している児童生徒用タブレットの更新を進めていく。

・民間プール等を活用した水泳授業については授業環境の向上を図ることができるとともに、改修費用の抑制など複数のメリットがある取組であり、更に実施校を増やし全小学校で実施する。

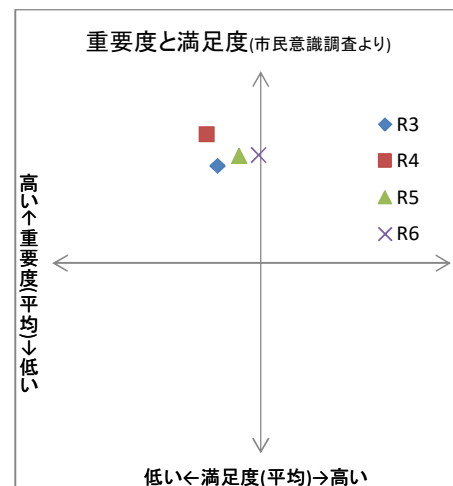
・学校・家庭・地域の三者共同による共育活動として、地域コーディネーターと連携した地域学校協働活動の一環である「放課後子ども教室」の実施校のさらなる拡大や、社会教育委員会を中心とした「地域子どもの日」の継続拡充、子どもたちのまちづくりへの参画意識を高めるため「子ども・学生未来会議」の内容豊富化など、青少年関係事業を通して地域の教育力の向上や青少年の健全育成に取り組み、社会教育関係団体との協働や活動支援の充実を図る。

・待機児童ゼロを引き続き実現するための取組や届出保育所への運営支援を進めていくとともに、保育士の確保も含め、保育の質の向上にさらに注力していく。

・子育てにかかる経済的な負担軽減策として、令和7年10月から新たに中学生の通院時一部負担金の無料化を開始し、子ども医療の助成をより充実させる。

・妊婦歯科健診と1か月児健診の費用の助成を開始し、更なる健康の保持及び増進を図り、妊娠期からの切れ目のない支援を行う。

・こども家庭センターの機能を充実させ、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもに対する包括的な相談支援等の充実を図るとともに、身近な伴走型相談支援と経済的支援を合わせたパッケージの提供や、低所得者層の初回産科受診料の支援や多胎妊婦への健康診査支援など全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう継続的な支援を実施する。



評価対象年度

令和6年度

施策名

11 高齢者の活躍促進、地域福祉の拡充

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)

目 標

2 太宰府型全世代居場所と出番構想

主な
関係課福祉課、高齢者支援課、介護保険課、
元気づくり課、建設課、社会教育課

施策概要

(1) 方針

第三次地域福祉計画の方向性に沿った事業を推進するとともに、第四次地域福祉計画(令和4～令和8年度)の策定を行う。地域福祉の推進にあたっては、社会福祉協議会、民生委員児童委員連合協議会、その他福祉関係団体と横断的な連携を強化し、効果的・効率的な推進を図る。併せて、コンパクトシティなどの人口減少時代における都市の在り方にも対応し、バリアフリー化を推進することによって、太宰府らしい誰もが暮らしやすいまちづくりを進める。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.64	2.72	2.75	2.81	
KPI(Outcome)							
地域の福祉活動が活発に行われていると感じる市民の割合(「思う」又は「やや思う」の割合)	36.5%	39.6%	35.0%	32.5%	35.2%	39.3%	50.0%
Output							
地域福祉推進委員会開催回数	2回	2回	7回	2回	2回	1回	2回
周知回数(広報・HP・説明会等)	9回	9回	18回	15回	16回	15回	10回
第四次地域福祉計画の策定	未策定	R3策定	R3策定	R3策定	R3策定	R3策定	R3策定
各福祉関係団体との協議回数	2回	3回	5回	5回	3回	4回	2回
シルバー人材センター就業のべ人員数	27,776人	25,286人	24,866人	25,258人	23,062人	22,677人	31,500人

(2) 成果指標の増減維持分析

・第四次地域福祉計画の進捗管理のため、地域福祉推進委員会を開催した。広報だざいふやホームページに地域福祉の関連情報を掲載し、啓発に努めている。

・シルバー人材センターでは、会員の高齢化の影響などにより、事業の受託件数や就業人員は減少傾向となっている。シルバー人材センターと事業実施に関する協議、社会福祉協議会と防災や社協運営に関する協議などを行い、連携した事業推進に努めた。

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・第四次地域福祉計画(計画期間令和4～8年度)について、地域福祉推進委員会を開催し、実績報告や事業計画に対し委員からの意見を聴取した。また、広報だざいふ8月号に地域福祉の取組事例の特集記事を掲載し、周知と啓発に努めた。

・孤独・孤立対策を進めるため、公的機関へのつなぎ役となる地域の支援者(民生委員児童委員、介護支援専門員、健康推進員、社協福祉委員)を対象にひきこもりへの理解促進研修を計4回実施した。

・障がい者(児)福祉拡充事業については、令和2年度に策定した第五次障がい者プラン及び令和6年度からの障がい福祉計画(第7期)及び障がい児福祉計画(第3期)に基づき、各取り組みを進めた。また、令和3年度に開設した障がい者・障がい児に対する相談支援の中核的な役割を担う障がい者基幹相談支援センターについて、機能の拡充や周知に努めた。

・地域の介護サービスの充実を図るため、太宰府市高齢者支援計画(高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)に基づき、地域密着型サービスとして「看護小規模多機能型居宅介護」の公募を2回実施した。

・老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの助成を行い、活動を活性化させることにより、健康の増進、教養の向上、社会奉仕活動等の生きがい対策及び福祉の向上につなげることができた。

・がん治療に伴う外見上の変化を補完する補装具等の購入費用を助成する「アピアランスケア推進事業」を継続し、医療用ウィッグや補装具の購入費用を助成した。

・観世音寺土地区画整理事業61号線やフケ・水城駅線、西鉄都府楼前駅～西鉄バス乗り場(博多駅方面)に視覚障害者誘導用ブロックを設置し、障がい者(児)が安心・安全に日常生活・社会生活を営むことができるよう努めた。

・学校施設について、太宰府小学校・太宰府東小学校・国分小学校・太宰府東中学校・太宰府西中学校5校の屋内運動場に多目的トイレを整備すると共に一般のトイレについても洋式化を実施した。また太宰府東小学校については、令和7年度の完成に向け校舎のエレベーター新設工事に着手した。

今後の展開

(1) 今後の方針

・地域福祉については、第四次地域福祉計画に基づき推進を図り、進捗状況を確認しながら事業の拡充につなげる。令和7年度は次期地域福祉計画の策定に向けた基礎調査等を実施する。

・公的支援の対象とならない制度のはざまにある人について、市内の情報共有を図るとともに、関係機関との連携を進め、ニーズの把握や適切な支援へとつなげる。

・障がい者(児)福祉の拡充については、障がい者(児)がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスにかかる給付その他の支援を行い、障がい者(児)の福祉の増進を図る。

・引き続き、第9期介護保険事業計画(令和6年～令和8年度)中のサービス提供体制の整備を目指して、「看護小規模多機能型居宅介護」の公募を実施していく。

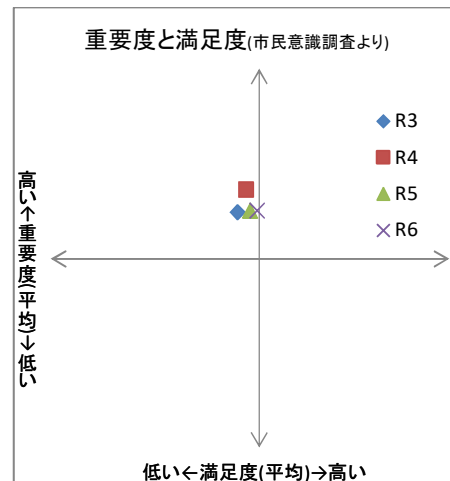
・高齢化の進展と生産年齢人口の減少に伴い、介護サービス需要の高まりと供給量の減少が見込まれるため、介護人材確保のための取り組みを行う。

・老人クラブ連合会と連携し、団塊の世代層に地域参加・共助社会の重要性について理解を広め更なる組織の活性化を図る。

・がん患者及びがん経験者のがん治療に伴う外見上の変化を補完する補整具等の購入費用を助成する制度を継続し、対象者の心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し療養生活の質の向上を図る。

・視覚障害者誘導用ブロックの設置や修繕などを行い、バリアフリー化を推進する。

・学校施設については、令和7年度中に太宰府東小学校と太宰府東中学校の校舎にエレベーターを新設することとしており、このことで市内全ての小中学校にエレベーターの設置が完了する。



評価対象年度		令和6年度
施策名		
12 健康寿命の延伸		
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		主な 関係課
目 標	2 太宰府型全世代居場所と出番構想	
		元気づくり課、国保年金課、 高齢者支援課、介護保険課

施策概要

(1) 方針

がん検診等の実施については、病気の早期発見のため、受診率向上を図る。
地域の健康づくり活動の支援として、地域の中で健康づくりを推進するリーダー(健康推進員)を育成し、地域住民が実施する健康度測定会の支援を行う。また、個人の健康づくりの支援としては、健康事業やいきがい事業にポイントを付与する元気づくりポイント事業を実施し、自ら健康の意識を高めるようにする。
40歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率向上を図ることで、被保険者の生活習慣病の発症や重症化予防、健康寿命の延伸を図る。
介護予防事業については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進し、高齢者の生活習慣病の重症化予防、低栄養の防止及びフレイル予防に努めるとともに、必要に応じてサービスへの接続を行う。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
(1) 施策成果指標の達成状況							
施策市民満足度			2.76	2.90	2.95	2.92	
KPI(Outcome)							
健康状態が良好な市民の割合(「健康である」又は「健康な方である」の割合)【市民意識調査】	79.9%	86.0%	84.0%	79.3%	83.9%	82.4%	83.2%
介護認定を受けていない高齢者の割合	83.7%	83.2%	83.2%	82.95%	82.58%	81.94%	81.4%を上回る
Output							
がん検診受診率	5.7%	5.5%	5.0%	5.6%	6.4%	8.5%	11.7%
健康度測定会参加者数	1,413人	0人	139人	338人	807人	844人	2,000人
元気づくりポイント商品券交換者数	3,192人	2,764人	2,499人	2,835人	2,842人	2,938人	4,700人
特定健康診査受診率	32.2%	31.8%	32.8%	34.6%	37.5%	35.6%	40.0%
特定保健指導実施(終了)率	72.7%	68.3%	61.4%	70.6%	67.6%	70.2%	73.0%
介護予防教室参加者数	8,601人	5,405人	717人	4,711人	6,594人	7,244人	9,630人
介護予防・生活支援活動の参加者数	18,541人	3,251人	4,189人	7,874人	1,707人	1,759人	18,700人
老人憩いの場整備数	21ヶ所	21ヶ所	21ヶ所	21ヶ所	21ヶ所	21ヶ所	26ヶ所

(2) 成果指標の増減維持分析

・女性のライフスタイルが多様化する中で個別の医療機関でも検診を受けることができるよう子宮頸がん・乳がん個別検診を開始したことや、肺がん検診と大腸がん検診の未受診者に対して勧奨はがきを送付したことで、がん検診の受診率が向上した。
・健康度測定会参加者数は、令和5年度に新型コロナウイルスが5類に分類されて以降、自治会のイベントも再開し始めており、参加者数は増加した。
・令和6年度特定健康診査の受診率は、速報値で35.6%(令和5年度は速報値35.0%、確定値37.5%)、令和6年度特定保健指導の実施(終了)率は速報値で70.2%(令和5年度速報値67.7%、確定値67.6%)となっており、令和6年度も確定値での向上が見込まれる。率の向上の背景として、集団健診日程の増設やショートメッセージサービスによる勧奨の充実等が考えられる。今後も率の向上につながる取り組みが必要である。
・介護予防教室については、高齢者人口は増加している状況であるため、参加者数の増加にもつながっていると考えられる。
・介護予防・生活支援活動の参加者数については、令和2年度より指標の対象事業である介護予防・生活支援活動団体補助金を一般会計の歳出削減等を目的に、介護保険特別会計の地域介護予防活動支援事業補助金へ移行する見直しを行っている経過措置期間中であり、補助金事業の参加者数は微増程度にとどまった。
・老人憩いの場整備数については、建設のための土地の問題等もあり、現時点で自治会より新規設置の要望は上がっていない。

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・がん検診においては子宮頸がん・乳がん個別検診や、肺がん検診と大腸がん検診に対する未受診者勧奨を実施した。

・国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率・特定保健指導実施(終了)率の向上を図るため、成果連動型民間委託契約方式(PFS)による特定健診受診勧奨・特定保健指導利用勧奨業務を実施し、ショートメッセージサービスを活用したデジタル勧奨や、対象者の属性に合わせた勧奨通知の送り分け等の効率的・効果的な勧奨に取り組んだ。

・介護予防教室については、保健師や管理栄養士、作業療法士も関与し音楽を利用した「健幸リズム教室」やフレイル状態が気になる人を対象とした「元気アップ教室」等、様々な教室を展開した。教室内容での体力測定やアンケートなどを基にリスク判定をし、相談事業や他教室事業などに案内した。また、教室の内容を検討する際に、参加者の傾向を分析するなどし、よりよい成果に繋がるよう工夫した。

・介護予防・生活支援活動の参加者数については、介護保険における地域の「通いの場」の設置促進を目的に、補助金対象事業の回数要件の緩和や自治会が取りまとめる申請について補助額上限引き上げなど、地域での活動活性化を期して制度の見直しを行い、令和7年度までに地域介護予防活動支援事業補助金への統合を予定している。令和6年度は移行期間であり、指標である参加者数は微増程度である。令和6年度中に、今後補助金交付対象となる自治会等からの要望を受け、65歳以上の高齢者の人数に応じて補助上限額に一定の要件で加算をつけられるよう規則の一部改正を行った。改正規則の施行後、自治会への説明調整等を行い、令和7年度には完全移行の予定である。

・老人憩いの場整備事業について、新設については地区公民館の建替え計画と並行して検討されている自治会と事前の協議等を行っている。

今後の展開

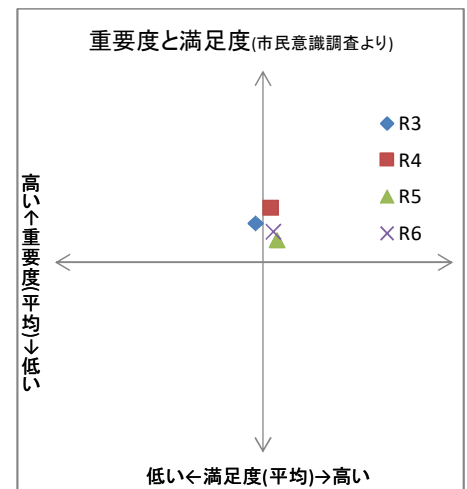
(1) 今後の方針

・成人保健事業において、令和7年度より肺がん検診を無料化する。また、子宮頸がん・乳がん検診の実施期間を1か月増やし、筑紫地区の医療機関だけでなく福岡市の一部の医療機関でも受診できる体制を整えていく。

・特定健康診査受診率及び特定保健指導実施(終了)率向上のための特定健診受診・特定保健指導利用勧奨業務については、令和4年度から令和6年度までの3ヶ年に引き続き、令和7年度から令和9年度においても成果連動型民間委託方式(PFS)を活用した委託事業として実施する。

また、第3期太宰府市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づき、特定健康診査や特定保健指導をはじめとした保健事業を実施し、本市国民健康保険被保険者へ健診や健康管理の重要性を伝え、生活習慣病の発症または重症化を予防するための取り組みを継続していく。

・一般介護予防事業において、介護予防教室をより多くの高齢者に周知すること、参加者の傾向分析や専門職の関与など取り組みを工夫することで、参加者増加につなげる。また、地域における介護予防活動については、補助金交付要綱の見直しにより、自治会を補助対象とすることで地域に根差した活動の展開を目指し、参加者数を増やして、より広く地域の介護予防活動を支援していく。



評価対象年度

令和6年度

施策名

13 就職氷河期世代対策

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)

主な
関係課

生活支援課、総務課

目 標

2 太宰府型全世代居場所と出番構想

施策概要

(1) 方針

就職氷河期世代が抱える固有の課題や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じて意欲を持って生活できるような住環境の整備や安定した雇用の確保等の支援により、当該世代の居場所と出番を更に広げられるよう努める。また、社会参加に向けた支援につなげるため、断らない相談支援など複合課題に対応できる包括支援や居場所づくりに努める。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.20	2.20	2.35	2.34	
KPI(Outcome)							
就労準備支援事業制度の活用により一般就労についた件数	1件	1件	2件	2件	2件	1件	10件
Output							
	-	-	-	-	-	-	-

(2) 成果指標の増減維持分析

・「社会との関わりに不安がある方」「コミュニケーションがうまく取れない方」などに対して、就労に向けた基礎能力育成等の情報提供を行う「就労準備支援事業」を行い、最終的には個人で就労活動ができるように支援しているが、本人の内面等繊細な問題も絡むため就労に結び付くまでには時間がかかるので、件数増加には至っていない。

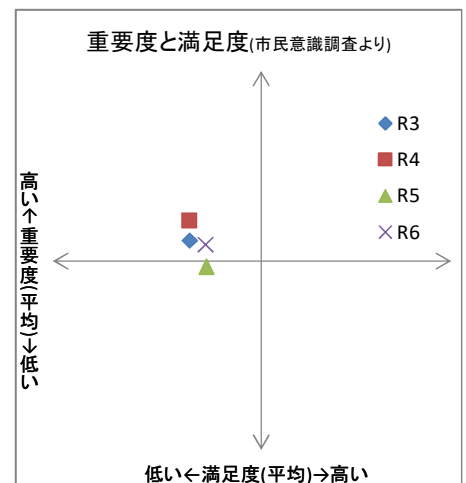
(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・就労に関係する相談者に対し、就労準備支援事業に関する個別相談及び、就労準備に関する日常生活自立・社会生活自立・就労自立のプログラムを個々の状況に併せて実施した。
・市職員採用試験について、就職氷河期世代を含むキャリア採用枠を設け、幅広い人材が採用試験を受けることができるように募集を行った。

今後の展開

(1) 今後の方針

・就労準備支援員による「就労準備支援事業」により、個々の状況に合った一般就労に向けた支援を行う。
・就労支援プログラムを充実させるため、市及び太宰府市商工会のホームページを活用しながら、市内の事業所に対し職場見学や職場体験の受け入れ実施が可能かどうかに関するアンケートを行う。
・働きづらさを抱える方を対象とした福岡県の「WORK!DIVERSITY」事業を活用し、就労準備支援事業に関わっている方たちへの情報提供を行う。
・市職員採用試験について、就職氷河期世代を含むキャリア採用枠を設け、幅広い人材が採用試験を受けることができるように募集を行う。



令和7年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和6年度		
施策名	14 不登校、ひきこもり対策		
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		主な 関係課	学校教育課、生活支援課、 福祉課、子育て支援課
目 標	2 太宰府型全世代居場所と出番構想		

施策概要

(1) 方針

不登校、ひきこもりの方に対して、各種機関での情報や施策の連携を行い、学校復帰や社会的自立を目指す支援を行うことによって、一人ひとりが個性と多様性を尊重され、それぞれの持つ能力を発揮し、生きがいを感じながら暮らすことができる社会を目指す。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
(1) 施策成果指標の達成状況							
施策市民満足度			2.20	2.29	2.43	2.52	
KPI(Outcome)							
不登校児童生徒の復帰率	小学生(31.9%) 中学生(23.9%)	小学生(36.8%) 中学生(31.3%)	小学生(21.3%) 中学生(40.9%)	小学生(20.8%) 中学生(32.4%)	小学生(39.7%) 中学生(35.1%)	小学生(67.0%) 中学生(49.5%)	小学生(80.0%) 中学生(80.0%)
キャンパス・スマイル利用者数	-	-	5人	8人	15人	8人	20人
ひきこもり支援につなげるための拠点(居場所)づくり	-	-	-	-	-	2箇所	2箇所
Output							
ひきこもり本人や家族からの相談件数	2件	2件	1件	2件	4件	9件	30件

(2) 成果指標の増減維持分析

- ・全国的な不登校児童生徒の増加傾向と同様に市内の不登校児童生徒が増加したが、復帰率及び復帰した児童生徒は増加している。
- ・キャンパス・スマイル利用者数については、今年度も不登校児童生徒の保護者への制度説明会を開催したものの利用者増には繋がらなかった。
- ・ひきこもり相談会の実施について、広報だざいふやホームページ、SNSで周知や、自立相談支援窓口からひきこもりの相談に繋がってきている。
- ・拠点(居場所)づくりは、令和6年7月31日に開催した「子ども食堂ネットワーク会議」に併せて「子ども食堂開設に関する説明会」を開催したことにより、2団体が子ども食堂を開設した。
- ・ひきこもり本人や家族からの相談件数は、生活困窮者自立相談支援事業における自立相談を実施し、昨年よりも増加した。

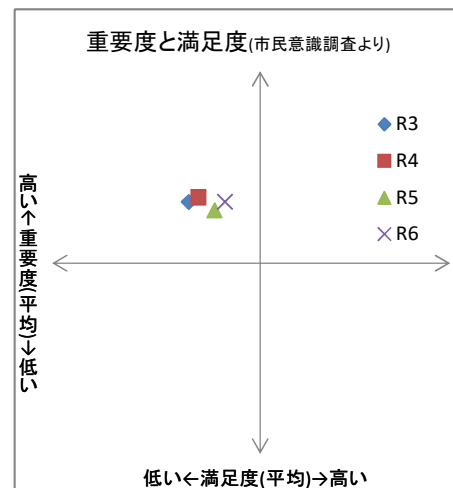
(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

- ・不登校児童生徒の居場所づくりについては引き続き、つばさ学級は、教育支援センター内の適応指導教室「第1つばさ学級」と太宰府市中央公民館内の「第2つばさ学級」にて進め、また校内においては全ての小・中学校にサポートルームを設置し、サポートティーチャー(ST)を配置し不登校児童生徒の居場所づくりを進めた。またスクールソーシャルワーカー(SSW)も増員することで全ての中学校ブロックへ配置し、支援を実施した。さらに、教育支援センターの機能を発揮し、より連携を密にした支援を実施していくことで児童生徒を取り巻く様々な問題の解決を図るために不登校児童生徒と歩む保護者の会を実施し、大学と連携した「キャンパス・スマイル事業」など、個人のニーズに応じた学びを支援した。
- ・ひきこもりの実態を把握するため、9月に広報だざいふやホームページ、SNSを活用し市民に対して「ひきこもり実態調査」を行い、37件の回答があった。また、11月と12月には市内介護支援専門員に対して同じく実態調査を行い、30件の回答があった。
- ・ひきこもりに関する悩みを抱える方が、より身近な場所で相談できるよう福岡県精神福祉保健センターと連携し、令和7年1月23日に「ひきこもり相談会」を実施し、2人(本人又は対象者の家族)の相談者が来庁され、福岡県精神福祉保健センターの職員及び市の相談員と共に対応した。
- ・ひきこもりの家族を抱える方に理解や関わり方、支援の方法について福岡県精神福祉保健センターの職員を講師として令和7年2月18日に「ひきこもり家族支援セミナー」を実施し、5人の家族が参加した。
- ・コミュニティ(子ども)食堂運営活性化のため「地域の居場所づくり推進事業補助金」を設け、7団体に助成した。
- ・子ども食堂の開催に併せ、「まちの相談室」を開催し、窓口設置希望する3団体に対し職員や自立支援相談員を配置し、相談支援を行った。
- ・必要とする人に支援を届けるため、公的機関へのつなぎ役となる地域の支援者(民生委員児童委員、介護支援専門員、健康推進員、社協福祉委員)を対象に、ひきこもりへの理解促進研修を計4回実施した。
- ・筑紫保健福祉環境事務所と連携し、「精神障がいやひきこもりへの理解を深める」をテーマに精神保健福祉講演会を実施した。
- ・家庭や学校に居場所を持っていない子どもたちが安心して過ごせる「ぎんももひろば」を継続して開所し、児童を受け入れている。

今後の展開

(1) 今後の方針

- ・不登校児童生徒の支援として、メタバースを活用した新たな居場所を提供する。また、既存の支援事業とつながりを持たせたバーチャルとリアルのハイブリットな支援を実施し、児童生徒の自立につなげていく。
- ・「ひきこもりサポート事業」として、令和7年7月1日から相談窓口を開設し、ひきこもり専門の相談員とアウトリーチ専門の自立相談支援員を配置する。また、当事者・家族の居場所づくりとして、ひきこもり当事者には毎月1回第4木曜日に「フリースペース」を開催し、ひきこもり者を抱える家族に対しては毎月1回第2木曜日に「ひきこもり家族のつどい」を開催する。
- ・ひきこもりの相談について専用の電話回線及びメールを配備し、広報だざいふやホームページ、SNSでの周知に加え、自治会、民生委員児童委員、各地域の福祉委員、介護支援専門員等にも周知し支援していく。
- ・気軽に安心して参加できるコミュニティ食堂を開催する団体に助成を行う「地域の居場所づくり推進事業補助金」を活用する。
- ・子どもや高齢者のために地域を盛り上げたいという思いで子ども食堂の立ち上げに関心がある方を対象に、市民活動サポートセンター「うめさろん」のコーディネーターと共に「子ども食堂なんでも相談会」を実施する。
- ・年1回、子ども食堂の活動状況を分かりやすい写真等で展示し、市民の関心を持たせるため「子ども食堂パネル展」を開催する。
- ・「ぎんももひろば」を継続して開所し、必要に応じて支援計画を作成しながら、居場所がないと感じている子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを行っていく。



評価対象年度	令和6年度			
施策名	15 ルネサンス宣言に基づく文化芸術の振興			
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		主な 関係課	文化学習課、文化財課、 観光推進課、総務課、国際・交流課	
目 標	2 太宰府型全世代居場所と出番構想			

施策概要

(1) 方針

市民の文化芸術に対するニーズを把握し、幅広い世代に太宰府の文化芸術をより身近に感じてもらえるよう、文化芸術に接する機会を提供及び文化に関する情報の発信を行う。また、既存の体験型プログラムを拡大し、伝統文化の継承・周知に取り組みます。郷土愛護精神の向上を図るため、教育・文化機関と連携し、郷土文化学習施設を活用して学問のまちとしてのまちづくりを進める。NPO法人などの諸団体と連携し、まち歩き事業や史跡を活用した事業、史跡解説員向けの出前講座等を実施するなど、歴史、文化、芸術を活用し、観光コンテンツの拡充を図る。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
(1) 施策成果指標の達成状況			3.00	3.13	3.13	3.19	
施策市民満足度							
KPI (Outcome)							
音楽会、講演会、ホールイベントアシスト事業等来場者数	1,516人	299人	1,781人	1,374人	2,032人	1,562人	2,000人
体験型プログラム参加者数	3,095人	977人	339人	1,083人	3,778人	4,178人	3,300人
文化ふれあい館イベント来場者数	28,382人	11,885人	13,501人	18,088人	18,701人	19,954人	30,000人
Output							
文化芸術事業企画数	3	0	3	3	5	5	4
文化情報誌発行回数	5回	4回	3回	3回	2回	2回	5回
体験型プログラム数〔再掲〕	4	4	5	5	10	10	7
文化ふれあい館イベント企画数	8	27	36	35	30	37	9
出前授業や職場体験の申込回数	9回	1回	1回	3回	5回	5回	10回
まちあるき事業参加者数	51人	124人	213人	183人	175人	135人	75人
日本遺産事業数	1	1	1	2	5	5	3
出前講座実施数	7	5	5	7	11	10	10

(2) 成果指標の増減維持分析

・音楽会や講演会などの文化芸術振興事業にかかる来場者数は、令和5年度と比較して伸び悩み、日程や開催方法の検討が必要である。

・体験型プログラム参加者数については、太宰府館体験メニュー利用者が増えたこともあり、令和5年度から増となった。

・文化ふれあい館のイベント企画数・来場者数については、新型コロナウイルス感染症の5類への移行後は、イベント企画数を増やすなど来館者数の増加に努めている。

・日本遺産事業については、地元まち歩き団体と連携し、令和5年度に造成した「西の都」をテーマとするガイド付きまち歩きコースを体験するツアーを実施したが、令和5年度に実施したガイド育成やパネル展等の取り組みは実施できなかった。

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・幅広い世代に、親しみやすい文化芸術に触れる機会として、陸上自衛隊音楽隊によるコンサート、小学生以上を対象とした本格的なクラシック音楽と和やかなトークで、来場者に寄り添った心温まるコンサートを実施、前日には、出演者との交流プランとして、市内の未就学児を対象とした子どもミニコンサート開催した。

・「令和の都だざいふ」を広く発信する取り組みのひとつとして令和の都だざいふ応援大使を活用して、カラオケ大会「令和の都だざいふカラオケまつり」を開催した。

・「Concert for KIDS 0才からのクラシック®」では楽しいお話や子どもの大好きなリズムカルな曲を交えながら、大人にも聴き応えのあるコンサートを実施、翌日には出演者2人がごじょう保育所に直接出向き、子どもたちとコミュニケーションを取りながら、楽器の紹介や音が出る仕組み、クラシック音楽の楽しさを届ける体験型プログラム（アウトリーチ）を行った。

・文化芸術に慣れ親しみ、みずから創作活動を行う場を提供するとともに、世界へ羽ばたく人材を育成することを目的に実施している「子ども学生美術展」では、860点を超える応募の中から60点の入賞作品を選び表彰式を実施した。また、「世界に羽ばたく人材育成表彰」では、特別表彰・一般表彰合わせて18の団体と99名を表彰した。

・太宰府館の体験事業として、梅ヶ枝餅体験や木うそ絵付け体験、万葉歌碑めぐり、歴史散策を開催、また、大宰府万葉会の協力を得て万葉集講座を実施した。また、年末に観世音寺・戒壇院でライトアップin令和の都だざいふを実施し、2月には大宰府万葉会と共催で梅花の宴の再現を行った。インバウンド向けの体験型商品として、地域の事業者と連携して、観世音寺・戒壇院で実施する「日本人の仏教感を座禅と茶の湯に学ぶ」を造成し、11月以降販売した。

・文化ふれあい館では「近代のきらめき～古写真が伝える太宰府の文人たち」、「まるごと太宰府歴史展2024」、「第54回筑紫美術協会展」、「第29回くらしのうつりかわり展」、「文化ふれあい館から歩いてすぐの文化財！」、「牧野富太郎と『万葉集』～まぼろしの植物図譜」並びにエントランスホールでのトピック展示、太宰府学講座、生涯学習講座などを開催。まちあるき事業は（公財）古都大宰府保存協会が門前町、政庁跡、水城跡、客館跡で毎月開催。日本遺産は、ホームページ・アプリ、VRコンテンツの公開、ストーリー説明板及び構成文化財説明板の設置を行った。出前講座・出前授業は要請に基づき随時対応した。

・市民遺産については、景観・市民遺産会議として運営会議3回、交流部会3回、専門部会（企画運営部会）5回を開催した。また年1回開催している景観市民遺産フェスタには、88名が参加した。

・出前講座については、出前講座10件、出前授業・職場体験を5件実施した。

今後の展開

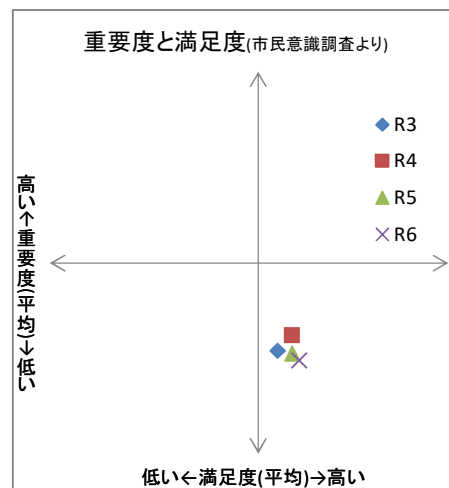
(1) 今後の方針

・文化芸術の核であるプラム・カルコア太宰府において、様々な人が文化芸術に関心を持つきっかけをつくり、身近で親しみやすい文化芸術に触れる機会を提供するため、民間等の支援を受けてプロの演奏家によるコンサートを実施していくとともに、みずから創作活動に取り組む場として、また次代を担う子どもたちや若い世代を世界に羽ばたく人材を育成していくため、「子ども学生美術展」や「世界に羽ばたく人材育成表彰」を引き続き開催する。

・引き続き太宰府館における体験型プログラムにより伝統文化の継承に取り組むとともに、インバウンド向けの体験型コンテンツの造成を行う等、本市の持つ歴史、文化、芸術、芸能活用した体験メニューの拡充及び、回遊性向上や観光消費につながるような観光商品化を図っていく。

・令和7年6月に「大阪・関西万博」で開催する「令和の万葉大茶会2025飛鳥・万博会場」において「梅花の宴」を行い、令和万葉、元号令和の発祥の由来となった本市を世界に発信する。

・文化ふれあい館では、展示会、太宰府学講座、生涯学習講座を引き続き開催する。（公財）古都大宰府保存協会の定例散策も引き続き実施する。日本遺産は「認定地域」から「候補地域」へ移行したため、今後の取組など事務局である福岡県や関係市町等と連携し方針を検討する。



評価対象年度	令和6年度		
施策名	16 スポーツ振興		
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		主な 関係課	スポーツ課、総務課
目 標	2 太宰府型全世代居場所と出番構想		

施策概要

(1) 方針

子どもから高齢者まで、誰もがライフステージに適した運動・スポーツを気軽に楽しみ健康づくりや仲間づくり、生きがいづくりにつながる生涯スポーツの実現を図るための太宰府市スポーツ推進計画を策定するとともに、スポーツ協会など各種団体と連携して施策を推進する。また、社会体育施設の老朽化に伴い、適切な維持管理と計画的な施設整備が必要なため、快適・安全な利用を整えるための施設個別計画を策定するとともに、本計画に基づき施設整備を推進する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
(1) 施策成果指標の達成状況			3.03	3.17	3.16	3.22	
施策市民満足度							
KPI(Outcome)							
週1回以上のスポーツ実施率【市民意識調査】	41.8%	44.2%	47.7%	43.0%	47.6%	46.2%	65.0%
1年間に一度もスポーツをしない者の人数	-	-	-	-	-	-	0%
スポーツ施設の利用者数・利用割合	547,965人	326,338人	261,257人	341,430人	423,949人	501,472人	各施設ごとに目標値の設定
Output							
アンケートサンプル数(100～200を設定予定)	-	-	-	-	-	-	100
太宰府市スポーツ推進審議会開催回数	-	6回	0回	0回	0回	0回	策定前年6回 策定後年2回

(2) 成果指標の増減維持分析

・週1回以上のスポーツ実施率が50%を下回っており、運動・スポーツを習慣化していない人の理由に「運動する時間がない」が挙げられるため令和4年度に実施した夏期巡回ラジオ体操及びみんなの体操会といった誰でも参加しやすく、気軽に運動を始めるきっかけとなるイベント等の事業展開を検討する必要がある。
 ・スポーツ施設の利用者数・利用割合は増えてきており、これは新型コロナウイルスが5類に移行され、令和6年度はさらにスポーツに取り組む人々が増えたと考えられる。
 ・太宰府市跡水辺公園の屋外プールが令和6年度から再開したこともスポーツ施設の利用者数・利用割合が増えた一因である。

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・ケア・トランポリン事業を実施し、86人が参加し、身体能力の向上が見受けられた。
 ・ライフステージを通じて行える運動の推進を目的として、サマーナイトペタンク、ペタンクカーニバルを開催した。
 ・文化、芸術、スポーツ等の分野で活躍している概ね30歳未満の才能に対し、「世界に羽ばたく人材育成表彰」を実施した。(特別表彰:41人、5団体、一般表彰:58人、13団体)
 ・各種スポーツの全国大会等への出場者に対し、その出場経費の一部を助成する取組を行った。
 ・太宰府市総合体育館、太宰府市跡水辺公園、北谷運動公園、体育センター、大佐野スポーツ公園、太宰府歴史スポーツ公園は指定管理、松川運動公園、梅林アスレチックスポーツ公園は業務委託、太宰府少年スポーツ公園はスポーツ課で管理し、適正な運営を行った。
 ・スポーツ協会は北谷運動公園の指定管理及び松川運動公園の業務委託を通じて、施設の適正な管理を行った。併せて、スポーツの振興及び指導者育成のため、スポーツの機会と場の提供を行った。

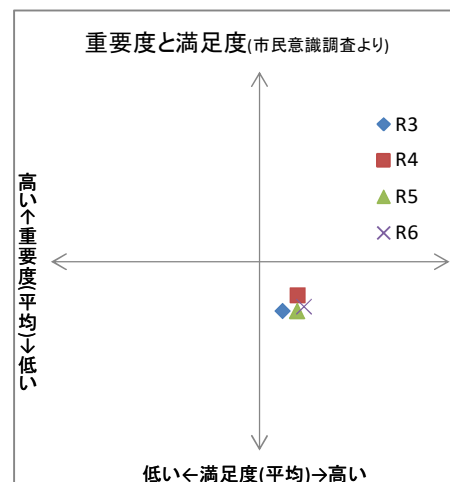
今後の展開

(1) 今後の方針

・文化、芸術、スポーツ等の分野で活躍している概ね30歳未満の才能に対する「世界に羽ばたく人材育成表彰」を継続し更に充実させ、各種スポーツの全国大会等への出場者に対し、その出場経費の一部を助成する取り組みの充実を図り、次代を担う子どもたちの支援をし、世界に羽ばたく人材育成を推し進める。

・松川体育館の修繕、及び松川体育館駐車場にスケートボードパークを設置し、松川体育館一帯を安全安心に利用することができる環境の整備することでオリンピックを目指す若者や、世界に羽ばたく人材育成を推し進める。

・スポーツ協会と北谷運動公園の指定管理を通じて施設の適正な管理に努める。また、中学校部活動の地域移行について、指導者の派遣等に関し連携して押し進める。



評価対象年度	令和6年度		
施策名	17 空家活用の推進		
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		主な 関係課	都市計画課
目 標	2 太宰府型全世代居場所と出番構想		

施策概要

(1) 方針

現在の住まいを空家等にしないために、今後の住まいの方向性について、考えてもらうきっかけや相談できる場、見守る環境をつくるなど、空家予防対策を推進する。また、個人の財産である空き家等の適正な管理について所有者等に啓発を行うことで、空き家等が管理不全のまま放置されることを防止するとともに、所有者等の意向調査の結果を踏まえ、自治会との連携や関係団体と協働した利活用の提案などについて検討する。さらに、住まいに関する情報を居住希望者に対し発信し、空き家等への入居を支援するとともに、空き家等の賃貸売買の際の信頼性確保等に対して支援を行うことにより、空き家等の円滑な流通化を促進する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
(1) 施策成果指標の達成状況			2.09	2.00	2.22	2.29	
施策市民満足度							
KPI(Outcome)							
都市基盤が整備され快適な住環境であると思う人の割合(「思う」又は「どちらかといえば思う」の割合)【市民意識調査】	66.5%	76.0%	72.5%	71.4%	74.8%	75.7%	71.5%
Output							
相談体制の構築	未構築	構築	構築	構築	構築	構築	構築
見守り体制の構築	未構築	構築	構築	構築	構築	構築	構築
特定空家等への対応	-	0回	0回	0回	1回	0回	4回
老朽空家の除却の促進対応	未対応	未対応	未対応	未対応	対応検討	対応検討	対応
支援を行うための施策の構築	未構築	未構築	未構築	未構築	構築検討	構築検討	構築
空家等の活用実績	-	0回	0回	0回	0回	0回	4回
空家バンク等の情報提供する仕組みの構築	未構築	未構築	未構築	未構築	構築	構築	構築
関係機関との連携協定数	-	2	3	4	4	4	5

(2) 成果指標の増減維持分析

・管理不全などの空家等については、現地確認後所有者等への適正管理の呼びかけを行い、空き家所有者等からの相談には、協定締結先である公益財団法人 福岡県宅地建物取引協会筑紫支部や一般社団法人 太宰府市空家予防推進協議会、県の空き家活用サポートセンター等の相談先を案内しており、特定空家等候補の空家については、重点的に見回りを実施している。これら取り組みの結果として、把握する空家等残存件数は、令和2年度末544件から、令和3年度末451件、令和4年度末379件、令和5年度末344件、令和6年度末335件と減っており、丁寧な対応とこまめな状況管理が空家等問題解消に向けた成果を上げている。

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・空家等への相談対応については、1つの相談物件に対して複数回にわたる相談や所有者への文書送付、電話連絡、直接訪問等のやり取りを行っているほか、令和2年度を除き平成31年度から継続している固定資産税納税通知書への空き家に関する啓発チラシの同封などの様々な取組により、把握する空家等残存件数は令和6年度末335件まで減少している。

・空家等となる原因として、不動産評価額、固定資産税、相続問題等の理由で空家等に至るケースが多いことから不動産団体や各種専門家等の関係機関、民間団体等、協定を締結している4団体等と連携、協力し、所有者の相談内容に適した各団体への橋渡しを行い、空き家化の予防、空き家の解消及びその有効活用を図った。

・相談事業としては、協定を締結している各団体による相談会を25回開催したほか、福岡県空き家活用サポートセンターとの共催による相談会を5月に開催した。

・法改正により新設された管理不全空家等への対応について、福岡県を中心に市町村担当者が集まり管理不全空家等及び特定空家等の判断の参考となる基準の作成に取り組み、年度末に基準が完成した。

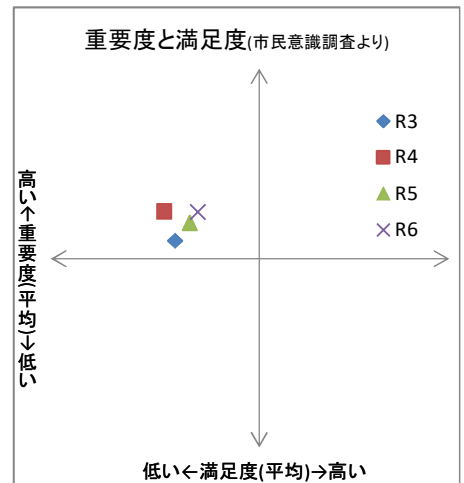
・空家等対応に不足している取組等を整理し、新たな関係機関との連携協定の可能性について調査研究を行った。

今後の展開

(1) 今後の方針

・引き続き、空き家予防対策を推進するため、個人の財産である空き家の適正な管理について所有者等に啓発を行い、空き家等が管理不全のまま放置されることを防止していく。

・各種専門家等の関係機関、民間団体と連携、協力し、所有者の相談内容に適した各団体への橋渡しを行い、空き家化の予防、空き家の解消及びその有効活用を図ることと併せ、法改正により新設された管理不全空き家等への対応など周辺住民の安全に影響を及ぼすような空き家等に対して、効果的な対応を行うための仕組みを構築する。



評価対象年度		令和6年度	
施策名		18 全世代交流型施設の検討	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		主な 関係課	文化学習課、国際・交流課、管財課、 産業振興課、都市計画課、福祉課
目 標	2 太宰府型全世代居場所と出番構想		

施策概要

(1) 方針

子ども、学生、子育て世代、高齢者など全世代の方々が、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う太宰府らしい地域共生型の居場所づくりを検討し、誰もがいきいき、助け合い生活できる地域社会を目指す。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
(1) 施策成果指標の達成状況	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.41	2.47	2.64	2.67	
KPI(Outcome)							
	-	-	-	-	-	-	-
Output							
	-	-	-	-	-	-	-

(2) 成果指標の増減維持分析

-

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・全世代交流拠点として整備したいいきいき情報センター1階の全世代交流フリースペースでは、学習コーナーとしての利用が定着してきており、令和5年度から5,206人増で延べ36,137人が利用した。

・市民が参加できるイベントとして、太宰府キャンパスネットワーク会議にて6～7月に七夕企画や12月にキャンパスフェスタ2024などを開催した。

・市民の森については、令和4年度「四王寺山(市民の森)環境整備計画」をもとに、全世代が交流できる市民の憩いの場となるように、歴史的風致の維持向上を図りながら、施設や園路の改修、森林環境譲与税や福岡県展示林整備事業交付金を活用した森林整備を行うとともに、令和6年に愛称を決定するなど多くの人が親しみを持てる場所として環境整備を進めている。

・地域での全世代交流の場である移動図書館「すくすく号」のリニューアルを行い自治協議会、小学校、高齢者施設等などに利用を呼びかけた。

・3月に公共施設等総合管理計画策定委員会を開催し、令和7年度実施予定の公共施設再編検討業務委託の進め方について情報共有を行った。

今後の展開

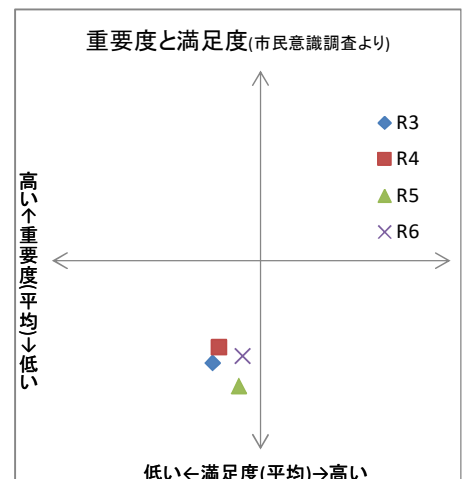
(1) 今後の方針

・全世代交流拠点については、いきいき情報センター1階に整備した全世代交流フリースペースを市主催イベントや関係団体イベントの開催などで活用しつつ、令和7年度には学習コーナーを増設するところで事業を進める。

・太宰府市公共施設等総合管理計画に基づき、再編施設の方向性(モデルプラン)となっている全世代交流型について現状施設の利用状況の調査や分析を行い施設の課題等を抽出し、再編施設ごとの必要機能や再編の効果等を検討・整理するとともに民間施設との複合化等の可能性についても検討し、施設再編に向けた基本的な方針の検討や基礎資料の作成及び再編施設のイメージについて可視化を行う。

・地域での全世代交流の場である移動図書館「すくすく号」については、さらなる利用増を図るため、引き続き各方面を利用を呼びかける。

・市民の森については、「令和4年度四王寺山(市民の森)環境整備計画」をもとに、全世代が交流できる市民の憩いの場となるよう、歴史的風致の維持向上を図りながら、施設の改修、森林環境譲与税や福岡県展示林整備事業交付金を活用した森林整備を行う。また、春の森と秋の森を結ぶ散策路の樹木整理を進め、多くの方々が親しみを持てる場所としての環境整備を進める。



令和7年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和6年度			
施策名	19 人権尊重のまちづくりの推進			
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		主な 関係課	人権政策課、社会教育課、 福祉課	
目 標	2 太宰府型全世代居場所と出番構想			

施策概要

(1) 方針

全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として真に尊重され、いきいきと暮らすことができ、一人ひとりが心豊かで生きがいを実感することができる人権尊重のまちづくりを推進する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
(1) 施策成果指標の達成状況	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.90	3.01	3.12	3.16	
KPI(Outcome)							
	-	-	-	-	-	-	-
Output							
	-	-	-	-	-	-	-

(2) 成果指標の増減維持分析

-

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・令和2年12月に施行した「太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例」における教育・啓発に係る事業として、7月の同和問題啓発強調月間に市民講演会を実施し228人の参加があったほか、人権講座「ひまわり」については様々な人権問題をテーマに7回開催し延べ544人の参加があった。

・人権センターにおいて、業務委託している「(社)福みらい」とともに相談等の各種事業に取り組んだのはじめ、人権擁護委員による人権相談を毎月実施した。

・男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者である、(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団の主催講座等を31事業開催し、延べ4,303人の参加があった。

・女性相談については、人権政策課配置の相談員が延べ432件の相談に応じたほか、筑紫地区5市共同設置の「ちくし女性ホットライン」では本市分で24件の電話相談があった。男女共同参画市民フォーラムは、映画上映と講演の2部形式で実施し102人の参加があった。

・広報だざいふ12月号で障がい者差別解消法をテーマに特集し、啓発を行った。また、筑紫保健福祉環境事務所と連携し、「精神障がいやひきこもりへの理解を深める」をテーマに精神保健福祉講演会を実施した。

今後の展開

(1) 今後の方針

・「太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例」に基づく施策に継続して取り組む。

・教育及び啓発事業として、街頭啓発・市民講演会・人権講座「ひまわり」・「人権まつりだざいふ」や広報だざいふへ人権について考える定期的な記事の掲載などを実施するとともに、今後とも感覚的・知覚的な啓発方法・内容の実施について調査研究を行う。併せて、校区自治協議会役員会において、人権に関する10分プレゼンを継続して実施する。

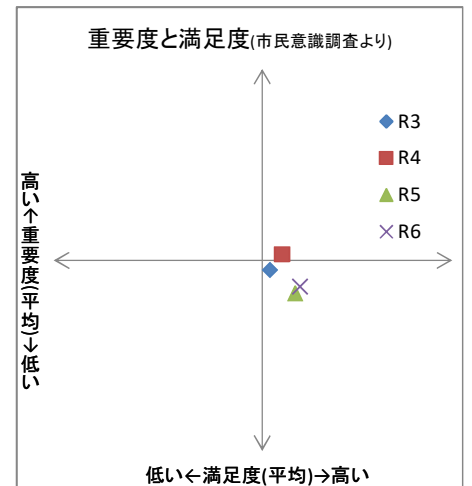
・南隣保館及び南児童館の運営委託先の「(社)福みらい」と連携を図り、同条例に基づく相談をはじめとして、生活基盤の確立、社会福祉の向上や人権意識向上など、地域のニーズに合わせた密着した事業として取り組む。さらには、住宅新築資金等貸付金の滞納者について、顧問弁護士と連携し償還回収に努める。

・DVをはじめとした女性相談事業については、令和6年度から専門の相談員を人権政策課に配置し、困難を抱える女性への支援に努めるとともに、関係課及び他機関との情報共有及び連携を図る。

・令和5年度～9年度までの「第3次太宰府市男女共同参画プラン」に基づき、家庭、学校、地域、職場などのあらゆる場面を通して意識の改革や理解促進につながる啓発等を進める。具体的取り組みとしては、若年層や無関心層にも、わかりやすく、親しみやすいテーマとした「男女共同参画市民フォーラム」を開催し、効果的な啓発事業を行う。

・広報だざいふへの記事掲載や講演会の開催など様々な方法で、障がいや障がいのある人に対する正しい理解と認識を深めることができるよう啓発を行う。

・ジェンダーギャップ解消に向けた取り組みとして、理工系分野を含めた女性が少ない分野への女性の興味・関心を高め、進路・職業選択における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消を図りながら、将来を担う女性人材の裾野の拡大を行う。



評価対象年度		令和6年度	
施策名		20 史跡指定100年とこれからの保存・活用	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		主な 関係課	文化財課、都市計画課、 産業振興課
目 標	3 令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想		

施策概要

(1) 方針

大宰府関連史跡である国指定史跡(特別史跡3、史跡5)の保存・活用に向けて、法に基づき計画の策定・改訂を行う。また次の100年につながる大宰府関連史跡の整備・再整備を、関連する歴史的風致維持向上計画と連携しながら進める。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			3.42	3.56	3.52	3.43	
KPI(Outcome)							
	-	-	-	-	-	-	-
Output							
	-	-	-	-	-	-	-

(2) 成果指標の増減維持分析

-

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・令和4年7月に文化庁の認定を受けた「太宰府市文化財保存活用地域計画」に基づき史跡の維持保存に留まらない先進的な多用途活用を進め、税収や観光経済効果の向上を図ることで、住まう人も訪れる人も共に誇りを抱き、慶びを分かち合える世界に冠たる令和の都太宰府を目指した。

・史跡整備については、特別史跡大宰府跡の整備基本計画の策定を行い、今後15年間の整備の基本方針を定めた。基本計画では、史跡の保護を第一としながら、史跡地の先進的な多用途活用を見据えた整備、市内史跡への回遊を念頭に置き、市内史跡の導入拠点として整備等を示した。

・特別史跡水城跡では、保存整備基本設計に基づき東土塁の環境整備を継続して実施した。また、水城跡では市民参加による草刈等の環境整備も継続して実施し、市民が史跡や史跡整備に触れる機会となった。

・文化財の先進的な多用途活用として、市内で出土した文化財10点の三次元計測を実施し、インターネット上に公開した。

・太宰府市の歴史文化を紹介するため、文化ふれあい館で「まるごと太宰府歴史展2024」を開催した。

・太宰府市歴史的風致維持向上計画第2期に基づき、史跡地内に説明サイン2基建替、3基の新設を行った。

・特別史跡大宰府跡客館地区に休憩用のベンチ5基を設置した。

・史跡の活用として、特別史跡水城跡の内外の濠部分、及び特別史跡大宰府跡、史跡観世音寺境内及び子院跡において、花いっぱい運動を実施し、史跡の周知を図った。また、水城跡の花いっぱい運動では、種まき等一部の活動にボランティアを募り、市民等参加型の活動を行った。

・大宰府政庁跡で太宰府市民政庁まつり、客館跡においてマルシェなどのイベントを開催。令和の都ださいふ「梅」プロジェクト関連事業やミツバチ養蜂、フードトラック社会実証実験、民間団体による光のアートイベント、ウォーキングイベントなど、史跡地の先進的な多用途活用を展開した。

今後の展開

(1) 今後の方針

・史跡の先進的な多用途活用のため、文化財保存活用地域計画に基づき庁内連携・取組を推進するとともに、計画の進捗管理を行う文化財保存活用推進協議会を設置する。

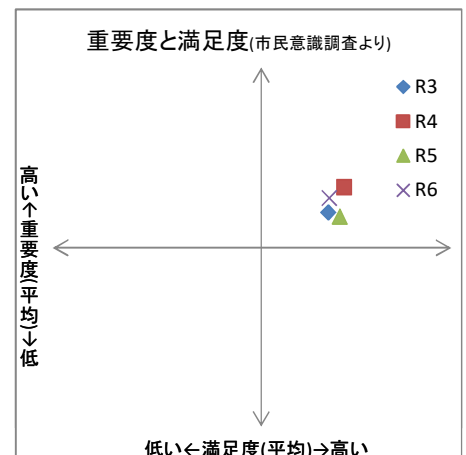
・史跡整備については、特別史跡水城跡で樹木整理を継続して実施するほか、史跡整備検討委員会を開催し、特別史跡大宰府跡整備基本設計の策定を進める。

・先進的な多用途活用のため、市内で出土した文化財の三次元デジタルデータ化を行い、それらをインターネット上で公開することにより、オンラインでの文化財体験コンテンツとしての利用を促進する。

・太宰府の歴史文化を紹介するため、文化ふれあい館で太宰府市の通史展示「まるごと太宰府歴史展2025」を開催する。

・太宰府市歴史的風致維持向上計画と連携し、史跡の解説サインや誘導サインなどを充実させ、来訪者へ周知を図る。

・花いっぱい運動については、歴史と文化の環境税を活用し、水城跡・観世音寺・蔵司周辺でコスモス・菜の花の植栽を継続して行う。



評価対象年度		令和6年度
施策名 21 国・県・国内外自治体との連携の推進		
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		主な 関係課 文化財課、経営企画課、 観光推進課、国際・交流課、防災安全課
目 標	3 令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想	

施策概要

(1) 方針

かつて政治・外交・防衛の要衝として我が国の成り立ちの重要な部分を占めてきた歴史的地域として国指定の3つの特別史跡と5つの史跡を持つ本市が、国・県と緊密な連携を取りその保存を図るとともに、今後の活用について積極的な展開を図る。また令和の都にふさわしい大きな視点で全国、西日本、九州、福岡の他市町村等と積極的に連携し、産業や地域経済の活性化、観光の振興等に向けて、効率的かつ効果的な施策を推進する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.96	3.01	3.05	3.12	
KPI(Outcome)							
-	-	-	-	-	-	-	-
Output							
イベントPR数	7	0	1	1	7	22	10
市内外のシェアサイクルポート数	-	-	-	-	-	-	150

(2) 成果指標の増減維持分析

・日本遺産「西の都」が認定地域から候補地域へ移行したが、これまで本市及び筑紫地区4市、宇美町、佐賀県基山町、福岡県との広域連携を継続した実績から満足度は微増したと考えている。このほか広域連携について各課で取組が行われている。

・イベントPRについては、例年実施している福岡県物産振興会との共同プロモーションなどに加え、西鉄沿線観光活性化協議会と連携し9月に「フクオカミツカル展」、2月に「九州旅行博覧会」での共同プロモーションへの参加、令和6年度より福岡県が開始したよかバス商談会への参加(年4回)など、様々な機会を捉え、本市の観光PRを行った。

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・全国史跡整備市町村協議会ほか史跡に関する各協議会を通じ、全国の関連自治体との連携を行った。

・古代山城サミット、水城跡整備事業推進協議会など、本市とゆかりのある歴史をもつ自治体と可能な連携・協力を行った。

・日本遺産について、関係自治体で連携し太宰府市民政庁まつりで日本遺産のPRを行ったほか、福岡県と連携し多言語解説の充実、日本遺産関連サイン整備を進めたが、令和7年2月に認定地域から候補地域へ移行する事となった。

・福岡都市圏広域行政推進協議会の共同事業として、国・県への提言活動、8月開催の「Kidsジョブチャレンジ2024in糟屋」の広報活動、令和6年3月に「ミニ・生命のメッセージ展」を実施するとともに、筑紫地域共同事業として地域の魅力を発信する情報誌の作成及びスポーツ施設・図書館等の広域利用を行った。

・西日本鉄道の沿線地域全体の活性化を目的とした、西日本鉄道グループ会社と沿線自治体7市が参加する「西鉄沿線観光活性化協議会」を4回開催し、各自治体の観光事業の情報共有や、西日本鉄道グループへの要望などについて意見交換、イベントでの共同PRの実施や、FMラジオ・SNSによる太宰府観光の情報発信を行った。

・姉妹都市である大韓民国・扶餘郡へ9月に訪問を行い、10月に姉妹都市紹介パネル展を行った。また広報だざいふに国際交流員のコラムを毎月掲載するなど周知活動を行った。

・小学校姉妹校交流としては、9月に太宰府西小学校の児童が扶餘郡百済初等学校を訪問し交流を深めた。

・友好都市交流事業としては、10月に友好都市紹介パネル展での周知活動や太宰府市民政庁まつりで宮城県多賀城市、大分県中津市の職員が来宰し特産品販売や観光宣伝活動を行った。また、5月には奈良県奈良市の伝統行事である「薪御能」に招待を受けて訪問し、6月に宮城県多賀城市で開催された多賀城跡あやめまつりと7月に大分県中津市で開催された中津祇園には職員が訪問し、太宰府市の特産品販売や観光宣伝活動を行った。さらに、11月には中津市との友好都市締結10周年を記念して、広報だざいふに特集ページの掲載やそれぞれの市を訪問する市民対象のバスハイクを実施した。

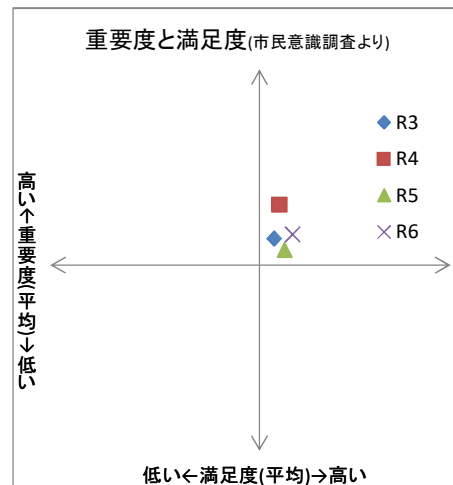
・筑紫野太宰府消防組合消防本部の管理者として筑紫野市と更なる連携を図り、太宰府市・筑紫野市合同総合防災訓練(防災フェスタ)を実施した。

・JR九州及び福岡、大分両県の自治体及び観光団体で実施する全国規模の誘客キャンペーン「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」の開催期間(令和6年4月～6月)中に地域の魅力発信及び誘客促進を図るため、太宰府館で本市発の伝統芸能や記念映画、舞台公演等を行う「太宰府館リレーイベント」や太宰府ブランド創造協議会で実施するSNSを使ったフォトコンテスト「#だざいふ・発見instagram投稿キャンペーン」を実施した。

今後の展開

(1) 今後の方針

- ・全国史跡整備市町村協議会ほか史跡に関する各協議会を通じ、全国の関連自治体との連携を深める。
- ・観光施策や史跡の先進的多用途活用等について、九州市長会及び福岡都市圏から国・県へ継続して提言を行う。
- ・古代山城サミット、水城跡整備事業推進協議会など、本市とゆかりのある歴史をもつ自治体と可能な連携・協力を行う。
- ・「西の都」に関して、関係自治体との連携を継続して行う。
- ・文化ふれあい館、大宰府展示館、水城館、太宰府館の4館の連携事業を進め、観光客等の市内循環や観光交流人口の増加、地域活性化を目指す。
- ・福岡都市圏広域行政推進協議会の共同事業として、国・県への提言活動を行うとともに、令和7年6月に「アビスパ福岡都市圏合同応援デー」、8月に開催する「Kidsジョブチャレンジ2025in筑紫」を実施する。また筑紫地域共同事業として、高校生を対象に自転車運転マナーアップ啓発事業を実施する。
- ・6月に「大阪・関西万博」で開催する「令和の万葉大茶会2025飛鳥・万博大会」において「梅花の宴」を行い、関係自治体との連携を強化する。
- ・姉妹都市・友好都市との交流を深めるとともに、国際交流協会の積極的な活動を支援していく。



評価対象年度		令和6年度
施策名		
22 交流人口・関係人口の拡大		
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		主な 関係課
目 標	3 令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想	
		経営企画課、文化財課、地域コミュニティ課、 社会教育課、国際・交流課、 観光推進課、学校教育課

施策概要

(1) 方針

本市にルーツがある方等を対象に関係人口を募る仕組みを設け、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供する。
ふるさと納税の寄附者を対象に地域と継続的なつながりを持つ機会を提供する取組を検討する。
これから地域との関わりを持とうとする方を対象に地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供し、地域の課題やニーズと、関係人口となる方の想いやスキル・知見等をマッチングするための中間支援機能を形成する取組を検討する。
国内外から多くの観光客に訪れていただいていることを踏まえ、交流人口を持続させていくとともに、継続的に多様な形で地域と関わっていただく関係人口の創出・拡大を目指す。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.84	2.99	3.04	3.09	
KPI(Outcome)							
梅上げ参加者	142人	80人	226人	166人	169人	170人	200人
ふるさと納税寄附者数	5,596人	35,803人	75,904人	111,642人	164,112人	87,323	80,000人
ふるさと納税寄附者数(リピーター数)※1	261人	4,395人	5,299人	7,786人	12,836人	6,049	500人
関係人口プロジェクト数(累計)	-	1	2	3	4	6	5
Output							
太宰府キャンパスネットワーク会議学生連絡会参画者数	25人	27人	30人	23人	26人	33人	25人
コト消費返礼品数	1	5	7	18	20	25	10
サポーター・オーナー制度等の導入	-	-	1	1	1	1	2

※1 当該年度中に複数回寄附者数

(2) 成果指標の増減維持分析

・梅上げの参加者については、近年の傾向として太宰府市以外からの参加者も受け入れており、令和6年度は例年と同程度の参加者が維持されている。
・ふるさと納税寄附者数・リピーター数についてはふるさと納税制度改正への対応の影響や自治体間競争の進行などにより減少した。
・関係人口プロジェクト数については、シティプロモーションはがきの送付などの取組に加え、令和6年度の新たな取組として11月に横浜市で行われた「ふるさとチョイス大感謝祭」にブース出展し、関係人口・交流人口の拡大を図ったことで増加した。
・太宰府キャンパスネットワーク会議学生連絡会参画者数については、令和5年度から始まった「だざいふ遊学プロジェクト」など文化に触れる体験活動や地域住民に向けて開催するキャンパスフェスタの開催など活動が活発になったことから、次年度も継続する学生や学生同士の呼びかけで新規加入者も増え、参画者数の増加に繋がった。
・コト消費返礼品数については、HOTEL CULTIA 太宰府の宿泊券の充実やアフタヌーンティーチケットを返礼品として新規登録したことで増加した。

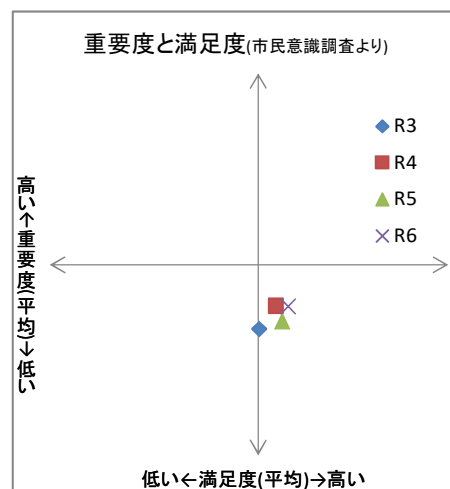
(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

- ・市内高校生・大学生を対象に、「学生まちづくり課題解決プロジェクト」にて地域課題の解決やまちの活性化につながるアイデアの実現や太宰府キャンパスネットワーク会議主催の「だざいふ遊学プロジェクト」を通して郷土愛を育む取組を行った。
- ・太宰府市民政庁まつりを令和5年度から引き続き太宰府政庁跡で実施し、令和の都だざいふならではの風景の中で開催した。(来場者約16,000人)
- ・転出者へふるさと納税チラシの配布を行ったほか、12月上旬に令和5年度寄附者に対し、シティプロモーションはがきを送付し、関係人口・交流人口の拡大を図った。
- ・令和6年度の新たな取組として11月に横浜市で行われた「ふるさとチョイス大感謝祭」にブース出展し、2日間で約14,000人の来場者に対し令和の都だざいふ「梅」プロジェクト製品や県産品の試食試飲による本市ふるさと納税のPRやシティプロモーションを実施した。
- ・HOTEL CULTIA 太宰府の「太宰府天満宮夜間参拝付き宿泊券」や「アフタヌーンチケット」をふるさと納税返礼品として登録し、コト消費の返礼品も充実させた。
- ・令和の都だざいふの魅力を国内外に広く情報発信し、市のイメージや文化、産業、観光などの振興を図ることを目的として、現在5名の応援大使を活用して積極的にシティプロモーションを行い、関係人口の増加を図った
- ・広報委員を各課配置に変更した。研修や、広報委員会を通して、伝わりやすい表現の職員への定着を図るとともに、広報紙や、ホームページ、SNS等あらゆる情報発信の場においても、まちの魅力や愛着を高める情報や暮らしに必要な情報を戦略的効果的に発信できるよう、伝わるチェックシートを活用した情報のチェックなど全庁的な取り組みを行った。
- ・情報伝達の更なる向上を図るため、市政情報、防災情報に加え観光情報等の一体的発信について調査・研究した。
- ・全校でふるさと学習に取り組み、特に水城小学校と国分小学校で「子ども史跡解説員」を実施し地域と協働した取組が実施できた。
- ・西日本鉄道の沿線地域全体の活性化を目的とした、西日本鉄道グループ会社と沿線自治体7市が参加する「西鉄沿線観光活性化協議会」を4回開催し、各自治体の観光事業の情報共有や、西日本鉄道グループへの要望などについて意見交換、イベントでの共同PRの実施や、FMラジオ・SNSによる太宰府観光の情報発信を行った。
- ・観光庁「オーバーツーリズム未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」の中で、太宰府館および西鉄太宰府駅構内の太宰府市観光案内所にタッチパネル式デジタルサイネージを導入し、市内12箇所の観光案内とアクセス方法を表示させることで、現在観光客が集中している太宰府天満宮エリアから別の市内観光エリアへの周遊を促した。また、歴史と文化の環境税を活用し、年末年始等の観光客が多数来訪する時期に臨時駐車場、臨時トイレの設置や交通誘導員の配置などオーバーツーリズム対策を実施した。
- ・成人としての自覚を促し、社会や地域とのつながりを深めるための、令和の都だざいふ二十歳のつどいを行った。対象者の保護者など関係者が、式典の様子を見れるように、別会場を準備して動画での配信を行った。
- ・「令和改元5年記念事業」として、大宰府展示館において「令和改元5年記念展示」(8月27日～2月16日)を開催したほか、日本漢字能力検定協会と連携し今年の漢字に選ばれた「令」の大書の巡回展を市内3施設で開催した(11月～3月)。また、「令和文化会議」として「光る君へ」スペシャルトークショーinだざいふ(とびうめアリーナ、11月23日)、「光る君へ」企画展示inだざいふ(太宰府館、11月25日～12月25日)を開催した。「(仮称)令和万葉館」調査研究については、関連施設の視察及びアンケートの実施等、調査研究を行った。
- ・市民遺産第10号「太宰府の梅上げ行事」は3月8日に、初老梅上げは3月15日に行われた。

今後の展開

(1) 今後の方針

- ・本市のシティプロモーションを推進できるよう、会議・研修の開催や伝わりやすい情報になっているかのチェックなど引き続き取り組んでいく。
- ・情報伝達の更なる向上を図るため、市政情報、防災情報に加え観光情報等の一体的発信について引き続き検討を行う。
- ・「令和の都だざいふ応援大使」については、機会を捉えて本市にゆかりある著名人や将来性豊かな人材等を応援大使として委嘱し、プロモーション活動の充実拡大を行う。
- ・市民と交流人口・関係人口との相互発展を進め、市民メリットを体感できる仕組みを検討する。
- ・ふるさと納税として応援してもらえるリピーターを増やす取組を引き続き実施するほか、ゴルフ場や大学などの地域資源を生かしたコト消費型の返礼品についても拡充を図る。また、SNSの活用や新たな広告手法の活用を行うことにより更なる関係人口・交流人口の拡大にも努める。
- ・「学生まちづくり課題解決プロジェクト」や「だざいふ遊学プロジェクト」など太宰府への郷土愛を育む企画を通じて、教育機関卒業後も関係が続くような取り組みを行っていく。
- ・6月に「大阪・関西万博」で開催する「令和の万葉大茶会2025飛鳥・万博大会」において「梅花の宴」を行い、令和万葉、元号令和の発祥の由来となった本市を世界に発信する。
- ・「日本一の猛暑のまちを生かした観光施策展開」として、猛暑でも楽しめる「涼」をテーマにしたイベントを8月に実施する。
- ・ユニバーサルツーリズムの推進として、ユーザー目線での情報も確認できるユニバーサル地図/ナビの社会実装を開始し、情報発信を行うとともに、移動に対する不安から本市を訪れることをあきらめていた人にも安心して本市を訪れ、観光を楽しんでいただける取り組みを推進する。
- ・観光客参拝客の受け入れと市民生活の質の確保を両立しながら、持続可能な住まう人も訪れる人もともに慶び合えるまちづくりを実現するため、新たなオーバーツーリズム対策の一環として、ごみのポイ捨て問題などについて参道周辺店舗などと更なる連携を図り、参道周辺店舗に対するゴミ袋の配布や参道周辺の清掃強化に取り組んでいく。
- ・成人としての自覚を促し、社会や地域とのつながりを深めるため、また、地域愛をはぐくむためにも、令和の都だざいふ二十歳のつどいを行う。
- ・今後も市民によるまちづくりの一環として太宰府市民政庁まつりを開催し、市民相互の交流の場を設けることにより、郷土意識を深めながら、交流人口・関係人口の拡大を目指す。
- ・令和の都だざいふ「梅」プロジェクトにとどまらない地場産品の更なる充実や地域の資源を生かした域内経済循環の仕組みづくりについて検討し、ふるさと納税への連動につなげていく。



評価対象年度 令和6年度

施策名 23 交通環境の向上

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)

主な

都市計画課、観光推進課、
建設課

目 標

3 令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想

関係課

施策概要

(1) 方針

移動手段の充実のため、市内2次交通・回遊バス、シャトルバスの導入や市内の周遊観光を充実させることを目的としてシェアサイクルの導入を検討する。また、観光客からの貴重な税収源である歴史と文化の環境税の安定的な事業運営に努めるとともに、現在歴史と文化の環境税の徴収対象外の臨時駐車場での施設維持協力金徴収の拡大を検討する。さらに、交通の回遊促進のためボトルネック交差点等の改良、駐車場の分散化と、域内2次交通の仕組みづくり、モビリティ・マネジメントの導入を含めた交通体系整備を検討し、将来的に更なる人の往来と交通混雑解消が両立される可能性を追求するため、新たな交通施策等の可能性の調査研究を行い、近隣自治体ブロックや県、九州という広域的視野を持ち、中長期的な交通大動脈形成を目指す。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.03	1.98	1.99	2.04	
KPI(Outcome)							
2次交通の数	2	2	2	2	2	2	3
市内の道路の円滑性に対する評価のうち肯定派の割合(「思う」又は「どちらかといえば思う」の割合)【市民意識調査】	48.3%	60.3%	52.3%	52.1%	52.4%	55.5%	60.0%
Output							
市内シェアサイクルポート数	-	-	-	-	-	-	50

(2) 成果指標の増減維持分析

・市内道路の円滑性を向上するための対策をハード、ソフト両面から各事業に取り組み、観世音寺61号線の整備をはじめとしたハード面の対策と、交通渋滞緩和対策として交通情報案内システムの機能充実などのソフト面の対策に特に注力し取り組んできた。

・令和2年度は、コロナ禍の影響で外出機会が減少したことで、市内道路の混雑も少なかったことから、市民意識調査での肯定派割合が増加した。令和3年度以降は、取り組みの成果として、肯定派の割合が徐々に向上している。

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・市内における自動車、自転車、歩行者などの視点から、交通体系の問題・課題を抽出し、渋滞の緩和や安全な交通環境づくりを実現するため、市全体の交通政策の指針となる総合交通計画について、改訂に向けた検討を行った。

・交通情報案内システムにおいて、ライブカメラによる渋滞状況や、駐車場の満空情報を配信することにより、観光客の駐車場利用の分散化と公共交通への利用転換を促す取り組みを継続している。特に令和6年度は、年末年始期間の取り組みとして、NEXCO西日本管内の高速道路SAPAでの周知、テレビ等メディアでの報道等を行うことで、アクセス数を増加することができた。また、更なる機能充実を図るため、満空情報の手動操作を行っている駐車場(1箇所)において、AIによる満空自動判定用のカメラを設置し、試行運用を行っている。

・2次交通の整備と回遊性向上を目的として、西鉄太宰府駅におけるレンタサイクル事業を実施した。なお、西日本鉄道・Bike is Life(民間事業者)・市の三者にて、レンタサイクル事業運営及び本事業を活用する観光周遊促進を目的とした協定を10月1日に締結し、Bike is Lifeの自主事業として運営している。

・参道混雑可視化システムにより混雑回避情報の充実を図った。

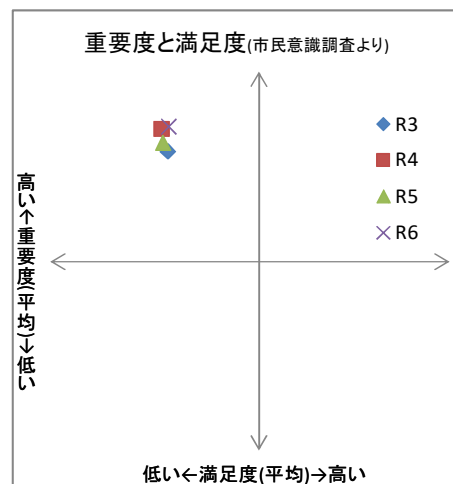
・行楽シーズンにおける竈門神社周辺及び年末年始の太宰府天満宮参拝客の交通誘導員配置を行った。

・都府楼大橋補修工事や、フケ・水城駅線道路改良工事を行った。

今後の展開

(1) 今後の方針

- ・本市独自の交通情報案内システムについて、駐車場満空情報を自動判定することができ、駐車場を増やし、正確でリアルタイムな情報を観光客参拝客に配信することで、より観光参拝の分散化と公共交通への利用転換を促し、本市積年の課題である渋滞の緩和に向け、更に注力していく。また、市民の利用促進にも取り組んでいく。
- ・デマンド交通実証運行では、地域のニーズや実情、利用状況、収支状況などを分析しつつ、利用者目線での制度設計、操作性、仕組みと成り得るかなどを確認、分析し、最適で持続可能な公共交通の体系として構築できるかを総合的に検証していく。
- ・福岡県のMaaSの取り組みについて、様々な情報を共有しながら、地域公共交通の利便性向上、利用拡大、維持・確保に努めていく。
- ・観光地の一極集中化及び交通渋滞の対策として2次交通の整備は重要である。具体としてレンタサイクル実施事業者等と連携してレンタサイクルの周遊モデルコースの設定やサイクルマップの制作、サイクルステーションの設置等2次交通の環境整備や啓発を検討していく。
- ・混雑可視化システムについては更なる機能の充実と認知度向上を図ることで参道周辺の混雑防止に努めていく。
- ・坂本2丁目交差点改良、水城小裏西側交差点改良など安全な交差点への改良に取り組む。



評価対象年度	令和6年度			
施策名	24 防災力の強化			
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		主な 関係課	防災安全課、建設課、観光推進課 社会教育課	
目 標	4 1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想			

施策概要

(1) 方針

消防、自衛隊、警察など関連機関と協力し、最悪の事態を想定した災害等についてのシミュレーションを作成し、恒常的に見直すことで、あらゆる災害等の万全を期する。
風水害、地震など想定を変えながら、市民参加型の防災訓練を定期的を実施し、防災力の強化を図るとともに市民、関係機関、関係団体による実践的な訓練を実施し、課題を抽出し検討する。また、防災講座により自然災害の知識と備えを習得していただくために、年に1度の講座開催を自治会、団体に呼び掛けるとともに、近年急増している自然災害への対策を検討し、災害に強いまちづくりを推進する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
(1) 施策成果指標の達成状況			2.71	2.84	2.74	2.93	
施策市民満足度							
KPI (Outcome)							
防災訓練参加者数(累計)	-	-	-	3,481人	3,481人	6,581人	36,000人
防災講座開催数	22回	21回	15回	19回	30回	32回	30回
Output							
自主防災組織の結成	32組織	36組織	37組織	37組織	37組織	37組織	44組織
防災講座のPR回数	-	2回	2回	1回	2回	1回	5回

(2) 成果指標の増減維持分析

・令和4年度に本市初となる市民一斉避難訓練を実施した。翌年度は訓練内容や協力機関等の見直しとするため実施せず、令和6年度は「地震災害対応訓練」と名称を変更し、協力機関等内容を刷新して訓練を実施した。
・防災講座は各自治会・団体から申し込みがあり、令和5年度に引き続き30回以上の開催数となった。
・自主防災組織の結成については、未設立の自治会長と協議を進めている。

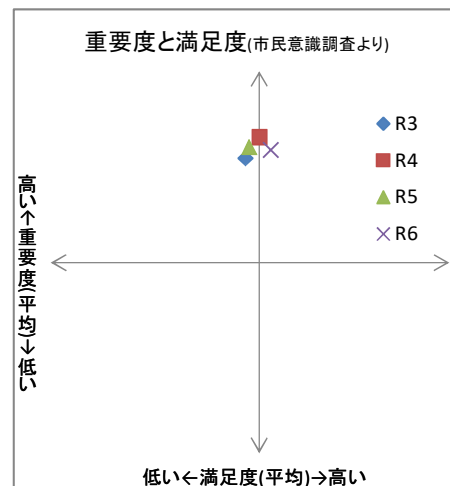
(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・防災対応力の向上を図るために、出水期前に職員による机上訓練を実施した。
・自衛隊、消防、警察と連携し、市内の災害発生予想危険箇所の巡回を行った。
・地震災害対応訓練及び太宰府市・筑紫野市合同総合防災訓練(防災フェスタ)では、自衛隊、消防、警察等の関係機関と連携し、市民参加型の訓練を実施した。
・防災講座において、市公式SNSや防災メール・まもる君、V-net等の登録促進を行い、市民への情報伝達体制の充実を図った。また、自治協議会総会において防災講座を実施した。
・災害時に備え、備蓄食料及び簡易トイレ等の購入を行った。また、トイレカー購入の入れを実施した。
・消防・救急体制の更なる強化のため、消防本部・消防署と日ごろから情報共有に努めた。
・地下道(7箇所)及び高雄中央通りにワンコイン浸水センサを設置し、豪雨時にリアルタイムで浸水情報を把握することで、迅速な初期対応が可能になった。
・気候変動適応法の改正による「熱中症特別警戒アラート」の創設に伴い、「熱中症特別警戒アラート」が発表された際に、避難ができる「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」として17箇所を指定した。
・学校施設について、太宰府小学校、太宰府東小学校、国分小学校、太宰府東中学校、太宰府西中学校5校の屋内運動場に多目的トイレの整備及び一般トイレの洋式化、温水シャワーの整備を実施した。
・太宰府小学校の屋内運動場において空調設備を整備した。

今後の展開

(1) 今後の方針

- ・市民や観光客参拝客の生命を災害級の暑さから守るため、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の増加はもちろん天満宮参道でのミストシャワー設備の設置、小中学校屋内運動場空調設備整備事業などの熱中症対策を行う。
- ・「危機管理の徹底強化」を推進するため、地震災害対応訓練をはじめとした各種訓練を実施し、消防本部・消防署・警察署・自衛隊等の関係機関との連携を図っていく。
- ・市民の防災意識の高揚を図るため、今後も継続して、防災講座等を実施する。また、自主防災組織を設置していない自治会に対し、自主防災組織の設立に向け積極的にアプローチしていく。
- ・消防団員の普及に向けて、各種イベント等における消防団員募集を実施していく。
- ・梅雨前にワンコイン浸水センサの点検を行い、正常に運用できるように行っていく。
- ・人口の100倍を超える観光客参拝客等が訪れる本市において、災害発生時に市民や観光客等の生命を守るとともに、災害発生後の市内観光産業の早期回復や事業継続に向けた支援等を行うための観光・参拝危機管理マニュアルの策定について、防災安全部局などとの庁内連携体制を構築するとともに、専門家及び観光事業者等の意見を聞きながら進めていく。



評価対象年度

令和6年度

施策名

25 市街地の活性化

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)

主な
関係課

都市計画課、建設課

目 標

4 1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想

施策概要

(1) 方針

エリアごとの人口の動態や発展の動向、当該区域の地形、自然条件並びに交通条件などを考慮した戦略的まちづくりを目指す。また、鉄道駅周辺の交通結節点機能を充実させるため鉄道会社との緊密な連携を図りながら駅周辺のまちづくりやPFI/PPPの手法を使った整備を検討する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.43	2.58	2.57	2.68	
KPI(Outcome)							
都市基盤が整備され快適な住環境であると思う人の割合【市民意識調査】〔再掲〕	66.5%	76.0%	72.5%	71.4%	74.8%	75.7%	71.5%
Output							
-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 成果指標の増減維持分析

・今後さらに多様に変化するニーズや社会問題、申告会する人口減少、少子高齢化などに対応するため、持続可能で安心・安全な都市構造への転換を図ることが必要との認識のもと、立地適正化計画、地域公共交通計画の策定に向けた議論を進めた。

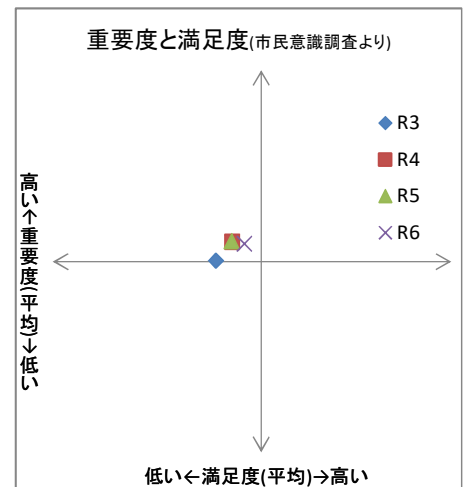
(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・令和4年度から策定検討を再開し、令和6年度においては太宰府市都市計画審議会を2回開催したほか、国、県との意見交換やコーディネートサポートを受け、庁内組織である都市計画マスタープラン策定員会での意見聴取などを経て立地適正化計画の素案を作成した。
・民間事業者による坂本地区の宅地開発事業が行われ、市は開発行為等整備要綱に基づき、環境を生かし調和のとれた都市形成と秩序ある土地利用を図り、公共の福祉の増進に資するよう指導を行った結果、令和6年度に事業完了した。
・宅地開発による人口増加の影響が見込まれる国分・坂本地区の交差点について、渋滞緩和に向けた整備の検討を行った。

今後の展開

(1) 今後の方針

・交流人口・関係人口による経済税収効果を高めるべく、西鉄五条駅前をはじめとする公共施設の再編について調査を重ねるとともに、現在の都市計画マスタープランと策定中の立地適正化計画及び関連計画との整合・連携や都市計画に対する市民意向等の実態把握を行い、ニューだざいふ的な観点で今後の都市計画マスタープラン等の在り方について検討する。
・坂本2丁目交差点の改良に取り組み、渋滞緩和に努めていく。



評価対象年度

令和6年度

施策名 26 公共施設の再編、多面的機能強化、運営の見直し

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)

主な
関係課

管財課、経営企画課、観光推進課

目 標

4 1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想

施策概要**(1) 方針**

公共施設についてはPPP/PFI手法の導入可能な施設を選定し、施設の複合化、重複している機能の統合・整理、維持管理・運営コストの削減を図る。

また、多様化する市民ニーズに対し、より効果的・効率的に対応するため、指定管理者制度の見直しを行い、民間の能力を活用しつつ、経費の削減等のみならず住民サービスの向上を図る。

更に、現行の公共施設の利用料金につきましても、持続可能な運営及びサービスを利用する人(受益者)と利用しない人、市内と市外利用者の「負担の公平性」などから見直しを検討する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.40	2.54	2.47	2.65	

KPI(Outcome)

再編した公共施設数(累計)	-	-	-	-	-	1	3
利用料金の見直し	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

Output

再編する公共施設の選出	-	-	-	-	100%	100%	100%
施設の有効活用案の検討	-	-	-	-	100%	100%	100%
再編施設方針の決定	-	-	-	-	100%	100%	100%
PFI事業の決定	-	-	-	-	-	-	100%
見直した施設数	-	1	1	1	1	1	5

(2) 成果指標の増減維持分析

・再編する公共施設の選出、施設の有効活用案の検討、再編施設方針の決定については、令和5年9月に改訂した公共施設等総合管理計画の改訂作業の中で、策定委員会や各部会において検討し、計画(改訂版)に反映することが出来た。

・利用料金の見直しについては、令和2年度見直しで太宰府史跡水辺公園の市外者の料金を夏季限定で2倍としていたのが、令和6年7月1日より通年で適用とした。

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・3月に公共施設等総合管理計画策定委員会を開催し、令和7年度実施予定の公共施設再編検討業務委託(公園・公民館・公共施設の再定義、多面的な利活用の検討等)の進め方について情報共有を行った。

・受益者負担の適正化等の観点から、史跡水辺公園の市外者料金を通年で導入した。

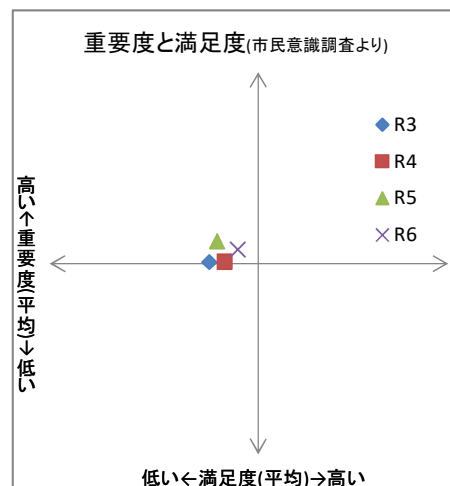
・国土交通省「先導的官民連携支援事業」の中で、観光周遊拠点の中核施設と捉える太宰府館において、民間の創意工夫等を活用し、より効率的で観光客にとっても魅力的な施設運営への転換を図っていくため、民間主導の運営も見据えたスモールコンセプションの導入やLABV(官民協働開発事業体)等による事業スキームの調査・検討を行った。また、その他既存公共施設の大宰府展示館、文化ふれあい館、水城館を含めた4施設を観光周遊拠点と位置づけ、4施設が連携した観光周遊促進活用方策を検討し、官民連携による事業化に向けた各種調査分析及びロードマップの策定を行った。

・太宰府小学校の屋内運動場について、再編の考え方の一つとなっている長寿命化改修を実施した。

今後の展開

(1) 今後の方針

- ・太宰府市公共施設等総合管理計画に基づき、再編施設の方向性(モデルプラン)となっている全世代交流型並びに近接型について現状施設の利用状況の調査や分析を行い施設の課題等を抽出し、再編施設ごとの必要機能や再編の効果等を検討・整理するとともに民間施設との複合化等の可能性についても検討し、施設再編に向けた基本的な方針の検討や基礎資料の作成及び再編施設のイメージについて可視化を行う。
- ・公共施設等の利用に係る受益と負担の適正化の観点から市政積年のもしくは社会先進的な課題の一つである市民と交流人口・関係人口の相互発展が図られるように公共施設等への市外者料金設定を進める。
- ・指定管理者制度運用ガイドラインについて、先行事例等を参考に改定を検討していく。
- ・令和6年度に国土交通省「先導的官民連携支援事業」の中で概要検討を行った太宰府館の官民連携による事業化について、太宰府館の官民連携運営による魅力・機能強化に向けて、観光や地域情報のガイダンスを含め、実現可能な事業内容や事業手法、事業条件等を精査する。
- ・太宰府西小学校をはじめ学校施設については、今後も施設の長寿命化を図っていく。



評価対象年度

令和6年度

施策名

27 諸団体の強化、再編、補助金等改革

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)

主な
関係課

経営企画課

目 標

4 1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想

施策概要

(1) 方針

諸団体の強化や再編を図るとともに、補助金に係る予算の執行及び補助金等の交付決定の適正化を進める。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.46	2.49	2.69	2.63	
KPI(Outcome)							
補助金の見直し	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
Output							
補助金交付規則等の制定	未制定	制定	制定	制定	制定	制定	制定

(2) 成果指標の増減維持分析

- ・補助金の見直しについては、当初予算編成において、随時見直しを行うよう検討している。
- ・「太宰府市補助金等交付規則」を令和2年度に策定。

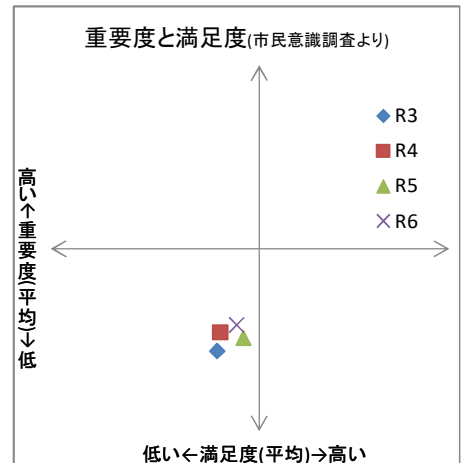
(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

- ・令和7年度当初予算編成において諸団体への補助金については、令和2年度に制定した「太宰府市補助金等交付規則」に基づき、補助事業の効果が幅広く市民生活の向上に資する等の公益性の視点を持ちながら補助金等の算定根拠について検証を行い、適正化を進めた。
- ・令和5年度に様式を見直した補助金評価シートを活用し、補助金の必要性の有無をチェックした。

今後の展開

(1) 今後の方針

- ・市と自治会、教育や子育て、まちづくり、防犯や防災、医療や福祉団体等の多様な主体が参画し、対話と協働を進めることで、連携しながら社会課題の解決を図る仕組みを創りつつ、併せて諸団体の強化や再編を図る。
- ・持続可能な財政運営のために限りある財源を適正に分配していくべく、補助金の妥当性について検討を進めていき、真に必要なものについてのみ交付決定していく。



評価対象年度

令和6年度

施策名

28 地域コミュニティの強化、再編

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)

主な
関係課地域コミュニティ課、防災安全課
生活支援課

目 標

4 1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想

施策概要

(1) 方針

人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変化に伴い、様々な課題を抱えている地域コミュニティの更なる効率的な運営を目指し、校区自治協議会の再編について検討を行うとともに、地域課題の解決にあたる組織づくりを進め、全世帯にとって魅力的で暮らしやすく、誰もが居場所と出番を持つ将来まで持続可能なまちを目指す。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.71	2.85	2.98	2.95	
KPI (Outcome)							
	-	-	-	-	-	-	-
Output							
	-	-	-	-	-	-	-

(2) 成果指標の増減維持分析

-

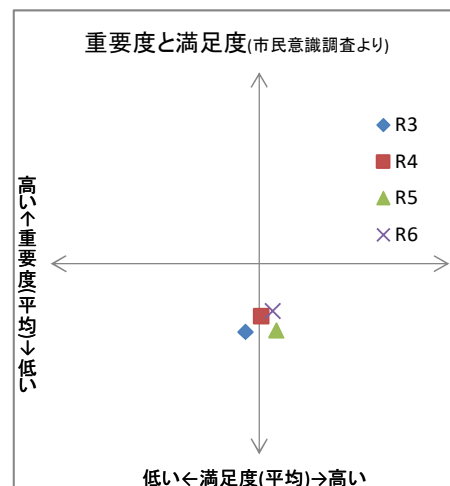
(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

- ・市自治協議会役員会や各校区役員会へ参加し、地域課題等の情報収集を行った。
- ・自治会へのホームページ導入等(自治会DX事業)に向けて、すでに導入している校区自治協議会と導入経緯や運用方法等について、意見交換を行った。
- ・校区自治協議会の中堅世代役員との座談会を実施し、中堅世代から見た自治会の課題、問題点について意見交換を行った。
- ・44全自治会に対し、各区の組織構成や活動内容を把握するため「自治会における組織に関する聞き取り調査」を実施した。
- ・「地域の居場所づくり推進事業」として開催される地域食堂の中で、地域の困りごとを伺うための「まちの相談室」を設置した。
- ・コミュニティ(子ども)食堂運営活性化のため「地域の居場所づくり推進事業補助金」を設け、7団体に助成した。
- ・コミュニティ(子ども)食堂の開催に併せ、「まちの相談室」を開催し、窓口設置希望する3団体に対し職員や自立支援相談員を配置し、相談支援を行った。
- ・年間を通して、市内の公民館等に出向いて防犯講座を実施し、地域の方に対して犯罪被害に遭わないための防犯対策や、ニセ電話詐欺防止対策、若者を狙う犯罪防止対策等に関する情報提供や被害にあわないためのポイント指導、啓発等を行った。

今後の展開

(1) 今後の方針

- ・引き続き市自治協議会役員会や各校区役員会へ参加し、地域課題等の情報収集、意見交換を行う。
- ・自治会の加入促進に向け、自治会の魅力を発信できるよう、チラシの作成・配布を行う。
- ・自治会DX事業(自治会ホームページの導入)の推進を図り、自治会行事の情報発信、多様化する自治会業務の効率化を行いながら、自治会に無関心な若年層にアプローチすることで、役員の高齢化、役員のなり手不足、ひいては自治会加入率の低下を防ぐ。
- ・自治会DXを推進することで、情報取得が困難な高齢者等が取り残されないよう、スマホ講座をこまめに実施する。
- ・新しい公共の仕組みづくりとして、引き続き、地域食堂の中で「まちの相談室」を開催し、全ての人の居場所や地域課題の早期解決につなげ、地域コミュニティの活性化を推進する。
- ・気軽に安心して参加できるコミュニティ食堂を開催する団体に助成を行う「地域の居場所づくり推進事業補助金」を活用する。
- ・年1回、子ども食堂の活動状況を分かりやすい写真等で展示し、市民の関心を持たせるため「子ども食堂パネル展」を開催する。
- ・コミュニティ(子ども)食堂の開催に併せ、「まちの相談室」を開催し、窓口設置希望する団体に対し職員や自立支援相談員を配置し、相談支援を行う。
- ・子ども食堂の立ち上げに興味がある個人及び団体に対して「子ども食堂何でも相談会」を開催し、居場所づくりを推進していく。
- ・令和7年度新規事業として「住宅等防犯対策補助事業」を創設し、住宅等の防犯対策に要する費用の半額補助を行うことにより、犯罪の抑止力強化を図る。
- ・地元自治会からの要望や太宰府市通学路交通安全プログラムに基づいた対策必要箇所に、地域見守りカメラ等を設置することで、安心安全なまちづくりに寄与する。
- ・地域防犯活動の一つとして、パトロールを行う団体等に対する青色回転灯の無償貸与事業を継続し、地域防犯力の向上や防犯意識の向上を図る。
- ・市民に対しての防犯講座を継続し、ニセ電話詐欺防止対策や悪徳訪問者対策等に関する指導、啓発等を行い、地域住民の防犯意識の向上を図る。
- ・春夏秋冬に実施される交通安全県民運動や、飲酒運転撲滅週間期間中に啓発活動を行い、交通安全の推進を図るとともに、社会全体で飲酒運転をさせない環境づくりの醸成を促す。



評価対象年度

令和6年度

施策名

29 ごみの削減を始めとする環境負荷低減

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)

主な
関係課

環境課

目 標

4

1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想

施策概要

(1) 方針

ごみの排出量削減や資源化率の向上等に努めるとともに、近年の社会経済状況の変化により複雑化した環境問題に対応した環境保全の取り組みを進める。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.93	3.06	3.13	3.28	
KPI(Outcome)							
1人あたり燃えるごみ排出量(1日)	661g	655g	644g	631g	617g	602g	600g
Output							
-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 成果指標の増減維持分析

・これまで継続的に行ってきた「一人ひとりごみ減量プロジェクト」の各施策により、市民一人1日あたりのもえるごみ排出量は、令和6年度目標値600グラムをおおむね達成できた。
 ・日常生活でのリサイクル、リデュース、リユースの3R意識が身についてきている
 ・市民の環境問題に関する意識は、年々向上してきており、日常生活でのリサイクル、リデュース、リユースの3R意識が身についている表れであると判断する。これは、これまでの各種事業を継続的行った結果であり、今後も必要なものであると考える。

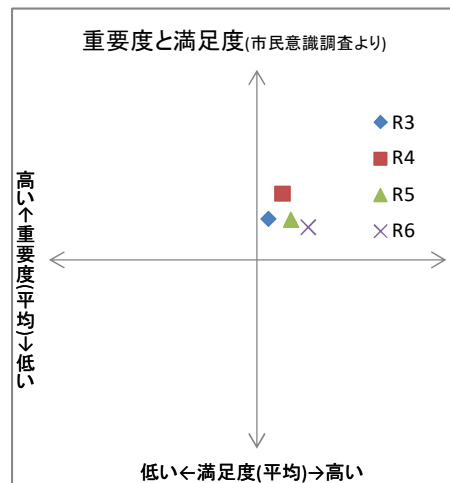
(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・「一人ひとりごみ減量プロジェクト」の具体的な施策として、ごみの分別啓発、自治会等への環境に関する出前講座、ダンボールコンポスト普及活動、古紙等資源再利用事業奨励金及び古紙等回収システム推進補助金の交付、生ごみ処理機購入費補助金の交付、事業所古紙回収事業、市内小中学校生ごみのたい肥化事業、せん定枝分別収集事業、フードドライブ事業等により、ごみ発生の抑制や再資源化によって極力ごみの減量化を図り、本市の実情に適した循環型社会の実現を目指すとともに、排出されるごみや生活排水について、環境への負荷の低減に配慮しつつ、適正かつ効率的に処理することを目的として、各施策を実施した。
 ・地球温暖化対策推進補助金交付を行い再生可能エネルギー発電等設備や次世代自動車の購入に対する補助をすることにより、地球温暖化対策を推進した。

今後の展開

(1) 今後の方針

・令和5年度から実施している「一人ひとりごみ減量プロジェクト」を広く市民へ周知していくため、上記の施策を継続的に行うとともに、新たな地域の団体を対象とする出前講座の実施により、ごみ減量啓発に取り組む。
 ・地球温暖化対策推進補助金交付を行うとともに、令和6年度日本一の猛暑のまちとなった令和の都だざいふとして、令和7年度に気候変動適応対策エアコン補助金を高齢者のみの世帯を対象に交付を実施する。また身近な脱炭素行動を促す方策として、福岡市地球温暖化対策市民協議会との協定によりエコチャレンジ応援事業を開始し、広報だざいふやホームページ、学校へのチラシ配布などにより広く市民の参加を呼び掛けていく。



評価対象年度		令和6年度	
施策名		30 ICTの活用推進、働き方改革	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)			主な 関係課
目 標	4	1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想	
			文書情報課、経営企画課、 市民課、総務課、管財課

施策概要

(1) 方針

ICTを活用した市民サービスの利便性の向上として、オンライン手続の拡大、マイナンバーを用いた手続きの簡素化、SNS等を用いた情報発信・交換の促進などICTを活用した利便性向上に努める。また、働き方改革を計画的に進め、フレックスタイム制の導入検討やRPA/AIによる事務の軽減、効率的な業務運営や業績を重視する職場環境の実現など、より効率的かつ柔軟な働き方の推進に努める。ICTの活用や事務の改善により業務を効率化し、定型業務の人員抑制を図るとともに、変化・拡大する社会課題に主体的に対応する課題解決型の組織運営を進める。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.49	2.66	2.72	2.78	
KPI(Outcome)							
オンライン利用率(手続数)※1	-	-	-	100%	100%	100%	50%
時間外労働が45時間を超える職員の数(1月あたり平均)	17.3人	31.5人	51.1人	39.9人	39.5人	41.4人	10人
効果的に行政運営が行われていると感じる市民の割合(「思う」又は「どちらかといえば思う」の割合)	45.1%	55.0%	63.9%	67.1%	68.7%	71.1%	80.0%
Output							
オンライン対象手続数(種類数)※2	-	-	-	4	5	5	3
マイナンバーカード普及率(%)	10.5%	27.0%	42.2%	65.3%	74.2%	78.3%	90.0%

※1 地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続とされた子育て関係(15手続)、介護関係(11手続)の26手続を分母とする。

※2 マイナポータルに掲げる手続数。(種類数)

(2) 成果指標の増減維持分析

・マイナポータルを活用した行政手続きのオンライン化について、安定運用に努めた。

・国の「自治体DX推進計画」を踏まえ、市民課窓口の待ち状況が分かる待合閲覧システム、マイナンバーカードの認証機能を活用したコンビニのマルチコピー機での各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスの導入、マイナポータルを通じて転出届の来庁を不要とし、続く転入手続きの予約もできる引越しワンストップサービス、子育て、介護、選挙、被災者支援の分野における手続きの一部をオンライン申請とした。その他、子育て分野では、手続きやイベントなどのプッシュ通知機能を持つ電子母子手帳の導入、保護者からの連絡がスマホでできるよう保育所のICT化、また、デバイス対策としては、一部の公民館において「高齢者向けスマホ教室」の開催など、様々な事業を進めてきた成果が施策市民満足度の向上につながっていると考えられる。

・「マイナンバーカード普及率」については、マイナポイントキャンペーンやマイナンバーカード申請時の証明写真機利用料無料、職員による交付申請サポート、携帯ショップや郵便局による交付申請サポートを実施したことで市民に申請しやすい環境を整えたこと、コンビニ交付事業の周知等が向上の要因と考えられる。

・時間外労働については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策事業により大幅に増加していた。令和3年度以降も平成30年度、令和2年度と比較し増加傾向にある。

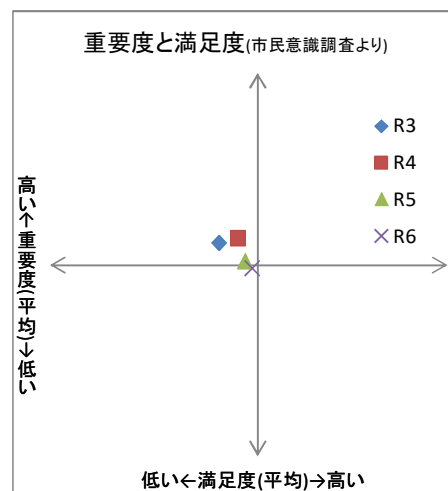
(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

- ・令和5年12月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律及び地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づく太宰府市情報システム標準化・共通化に向けた移行計画」を策定した。計画に基づき令和5年度から令和6年度にかけて、システムごとに標準仕様書と現行業務との間の差異の確認作業であるFit&Gapを対象業務担当課と現行ベンダとで行った。その中で見えてきた課題について、システムの運用や関連システムとの調整、外部委託など、最適な業務手法による課題解消に向けて検討を行った。また、令和6年度から令和7年度にかけて庁内とガバメントクラウドを接続するための環境構築などを進めており、順次、移行を行う予定としている。
- ・市政積年のもしくは社会先進的な課題解決に向けた5つの最重点事項において、国の「地域デジタル基盤活用推進事業」並びに「地域情報化アドバイザー派遣制度」を活用し、各担当課で把握する地域課題について深掘りを行い、最終的には「自治会DX」、「オーバーツーリズムDX」についてデジタルツールの活用を検討を行った。
- ・マイナ保険証の利用登録が可能なATMを庁舎1階に設置し、市民の利便性を高めた。
- ・SNSを用いた情報発信として、「市職員のための太宰府市シティプロモーション推進方針」に基づき、「伝わる」情報となるよう全庁的な意識の向上を促した。
- ・マイナンバーカードによる転出・転入ワンストップサービス利用者の増加を促進させるために、広報だざいふや窓口封筒、ポスター掲示にて啓発している。
- ・出退勤システムにて時間外勤務の状況を把握し、時間外勤務の削減や適正な人事配置に努めた。
- ・令和3年6月に改訂した人材育成基本方針に基づき、処遇反映を含めた人事評価制度を実施し、人材育成及び組織パフォーマンスの向上を図った。
- ・太宰府東小学校給食調理業務の民間委託への移行を行った。

今後の展開

(1) 今後の方針

- ・システムの移行について、令和7年度末までに標準化を求められており、ベンダも人的リソース不足が生じており移行時期の調整も難しくなっているが、市民サービスの中断が無いよう、対象業務担当課と文書情報課、ベンダとの積極的なコミュニケーションを図り、最適な移行手法を採用することとする。
- ・令和6年度までは、デジタルデバйд解消に向けて事業者による「高齢者向けスマホ教室」を行ったが、令和7年度については、職員が地区公民館に出向きスマホ教室を行う事業を行う予定としている。また、『自治会DX』として、希望する自治会へのホームページ作成支援を行う予定としている。
- ・令和7年度から福祉の窓口において聴覚障がい者の方や難聴者の方が窓口で円滑なコミュニケーションを取ることができるよう、音声認識して文字をディスプレイに表示する機器を導入し、いつでも安心して窓口にお越しいただける環境を整備する予定である。また、AI音声文字起こしツールを導入し、会議録作成に係る費用の削減や行政事務の効率化も図っていく。
- ・Chat GPTをはじめとする生成AIサービスの利用は、様々な分野での有効活用が期待されており、先進自治体での活用事例や国からも導入手順書などが示されている中、行政業務の効率化や市民サービスの利便性の向上につながる有用なツールであることから、活用に向けた調査研究を行う。
- ・国が定める自治会DX推進計画にある自治体フロントヤード(住民と自治体の接点)改革について検討する。
- ・個々の課題に応じて、国の支援制度などを活用することで外部の専門家のアドバイスを受けるなどし、市民サービスの向上を図り「人にやさしいデジタル化」の実現に向けデジタル化を推進する各種施策に取り組む。
- ・副市長・部長会議において、全部署の主な予定や課題、最新の事業進捗状況等を共有し、方向性の確認や軌道修正を図っていく。
- ・重点事業等については事業毎の進捗状況の共有及び評価を実施することで、事業の方向性を確認しながら必要に応じ機動的かつ柔軟に軌道修正を行い、事業効果の最大化を図っていく。
- ・マイナンバーカード申請時の証明写真機利用料無料、職員による交付申請サポート、郵便局による交付申請サポートを続けることにより市民に申請しやすい環境を整え、マイナンバーカード普及に努める。



令和7年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和6年度		
施策名	31 持続可能なまちへの取組		
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		主な 関係課	経営企画課
目 標	4 1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想		

施策概要

(1) 方針

人口の現状と将来の見通しや現在の空間利用状況などを分析したうえで、都市計画の在り方や、本市の将来展望について検討し、末永く持続していくまちづくりを目指す。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
(1) 施策成果指標の達成状況	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
施策市民満足度			2.70	2.87	2.96	3.03	
KPI(Outcome)							
	-	-	-	-	-	-	-
Output							
	-	-	-	-	-	-	-

(2) 成果指標の増減維持分析

-

(3) 令和6年度の主な事業・取り組み

・太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略(太宰府市まちづくりビジョン)の4つの構想と戦略に関連するSDGsの17のゴールを結び付け、持続可能なまちへの取組を推進している。令和6年度においては、計5回の総合戦略推進委員会(まちづくりビジョン会議)を開催し真に持続可能な市政を実現する「課題解決先進都市ださいふ」を目指すため第3期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略(太宰府市続まちづくりビジョン)の策定を行った。

・総合戦略の重点の中でも「危機管理の徹底強化」、「子どもまんなかの施策展開」、「市民と交流人口・関係人口の相互発展」、「新しい公共をテーマとした仕組みづくり」、「歳出入一体改革の推進」の5つを市政積年のもしくは社会先進的な課題とし、最重点事項として取組を予算化するなど課題の解決を進めた。

・職員一人ひとりが世の為人の為市の為市民の為にという当事者意識をもって、主体的、積極的に取り組むこととし、前例に捉われず、自由な発想と創意工夫をもって中長期的視点にたった企画立案を心掛け、徹底した事業の精査を行い、支出の見直しや効率化を図った。

今後の展開

(1) 今後の方針

・第3期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略(太宰府市続まちづくりビジョン)のもと真に持続可能な市政を実現する「課題解決先進都市ださいふ」を目指して、成果を上げてきた第2期の4つの構想と戦略を維持しつつ、市政積年のもしくは社会先進的な5つの課題を3つの柱(危機管理の徹底強化、子どもまんなかの施策展開、市民と交流人口・関係人口の相互発展)、2つの底流(新しい公共をテーマとした仕組みづくり、歳出入一体改革の推進)に位置づけ、課題を網羅的に捉えながら、複合的、有機的に作用させ解決につなげていく。

・戦略的まちづくりを推進していくため、各種施策や事業についての市民の意見や評価等を把握するための市民意識調査を行い、まちづくりの指標や各種施策の展開に反映するとともに、職員が自主的に先進地を視察し、自治体や企業、住民といった地域の主体者が連携して特色ある施策の調査・検討を行う。

・真に持続可能な市政を実現するため、ださいふ特有の様々なキーワードを起点に中期的には様々な課題解決を進めながら、新たなイノベーション創出や国・県・関係機関とも緊密に連携すると同時に必要な事項については強く要望を行い、長期的にはださいふが新たに地方創生のモデルケースを創出し、新しい地方の形として国と対等、地方のトップリーダーとなるべく、地方から国を変えていく取組を進める。

